

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類                     | 発注担当室           | 件 名                               | 場所                   | 受注者名                  | 契約日       | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                         | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                 | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
|----|----------|------------------------|-----------------|-----------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------|----------|--------------------------------------|-----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1  | 工事       | 機械器具<br>設置工事           | 上下水道部<br>浄水室    | 桜ヶ丘取水所1号取水ポンプ電動弁更新<br>工事          | 名張市 桜ヶ丘 地内           | 株式会社森田鉄工所名古屋営業支<br>店  | 令和7年4月2日  | —        | 4,950,000                            | 令和7年4月2日  | 令和7年5月30日  | 1号取水ポンプ電動弁更新 1式                                                                                                                      | ・第2号、第5号<br>・桜ヶ丘取水所1号取水ポンプ電動弁が故障し、緊急に<br>工事を行う必要があるため。<br>・他社製品では既設電動弁と面間寸法等が違うことによ<br>り、周り配管の製作などが必要となり、時間及び費用が<br>かかるため。                                                                                                      |                                      |
| 2  | 工事       | 機械器具<br>設置工事           | 上下水道部<br>下水道維持室 | 南部百合が丘処理場No.1・No.2掻寄機用<br>減速機更新工事 | 名張市 百合が丘西3番町<br>地内   | 日化メンテナンス株式会社西日本支<br>店 | 令和7年6月25日 | —        | 4,950,000                            | 令和7年6月25日 | 令和7年11月28日 | 南部百合が丘処理場No.1・No.2掻寄機用減速機の更新<br>工事を行う。                                                                                               | ・第2号<br>・工事中、特殊な運転管理のもと汚水処理を継続しなが<br>らの作業となり、特殊運転に伴う緊急時の影響を最小限<br>に抑える必要があることから運転管理者以外施工する<br>ことが出来ないため。                                                                                                                        |                                      |
| 3  | 工事       | 土木一式<br>工事             | 都市整備部<br>道路河川室  | 市道丈六鹿高線道路改良工事                     | 名張市 安部田 地内           | マルト建設株式会社             | 令和7年8月7日  | —        | 18,843,000                           | 令和7年8月7日  | 令和8年3月13日  | 事業延長 L=29m<br>・土工 N=1式 ・撤去工 N=1式<br>・ブロック積工 A=127㎡<br>・自由勾配側溝 L=28.8m<br>・集水樹 N=2箇所<br>・表層工 A=45.4㎡<br>・張コンクリート A=6.05㎡<br>・仮設工 N=1式 | ・第6号<br>・当路線において水道管更新工事(水道工務室発注)が<br>実施されることが分かり、交通規制期間の短縮や地元等<br>への周知も円滑に行うことができ地元住民の負担軽減<br>が期待されること、かつ水道工事と合算することで諸経<br>費が圧縮され、競争入札と比べて工事費が安価となるこ<br>とから、水道管更新工事と同調工事とする協議を水道工<br>務室及び水道管更新工事請負業者と行ったところ、施工<br>可能との結論に至ったため。 |                                      |
|    |          |                        |                 |                                   |                      |                       | —         | 令和8年3月2日 | 20,125,600                           | 令和7年8月7日  | 令和8年3月13日  | ・ブロック積み天端に転落防止柵を追加計上したことによ<br>る増額変更。<br>・支障木伐採を追加計上したことによる増額変更。                                                                      | —                                                                                                                                                                                                                               | 随契変更1回目:<br>減額1,282,600円<br>(工期延長なし) |
| 4  | 工事       | タイル・れ<br>んが・ブ<br>ロック工事 | 地域環境部<br>環境対策室  | 名張市斎場火葬炉設備修繕工事                    | 名張市 滝之原4538番地2<br>地内 | 株式会社宮本工業所             | 令和7年7月1日  | —        | 4,994,000                            | 令和7年7月1日  | 令和7年8月31日  | 火葬炉耐火材、炉内台車耐火材、火葬炉設備機器修繕<br>等                                                                                                        | ・第2号<br>・当該火葬炉は左記事業者の独自の規格や性能をもっ<br>てその機能を発揮する施設で、他社の規格品と異なった<br>特殊性や専門性を有しており、火葬炉構造において産業<br>財産権を有しているため。<br>・本火葬炉の施工業者であり、保守点検を委託している<br>業者でもあることから、現場の特性を十分に把握して、日<br>常の運転管理を行いながら修繕を行える知識や技術を<br>持ち合わせているため。                |                                      |
| 5  | 工事       | 機械器具<br>設置             | 上下水道部<br>浄水室    | 赤目取水所2号取水ポンプ更新工事                  | 名張市 赤目町長坂 地内         | テラル株式会社中部支店           | 令和7年7月10日 | —        | 2,200,000                            | 令和7年7月10日 | 令和8年2月20日  | 2号取水ポンプ更新 1式                                                                                                                         | ・第2号<br>・本件は老朽化したテラル株式会社製の取水ポンプを更<br>新するものである。ポンプ周り配管は既設流用するた<br>め、ポンプ寸法等を既設同様のポンプで更新する必要が<br>あるため。                                                                                                                             |                                      |
| 6  | 工事       | 土木工事<br>一式             | 上下水道部<br>水道工務室  | 蔵持町原出(ザクロス前)減圧弁φ450mm<br>更新工事     | 名張市 蔵持町原出 地内         | 株式会社森田鉄工所名古屋営業支<br>店  | 令和7年8月18日 | —        | 40,700,000                           | 令和7年8月18日 | 令和7年11月28日 | 減圧弁φ450mm 1基取替<br>ストレーナーφ450mm 取替<br>伸縮管φ450mm 取替<br>ビットスラブ天 撤去・再設置<br>舗装工 撤去・復旧                                                     | ・第2号<br>・本工事は減圧弁φ450mmの更新を行うものである。<br>・工事の際には、水圧変化に柔軟に対応する必要があり<br>減圧弁での調整をしながら取替を進めることとなるため。                                                                                                                                   |                                      |
| 7  | 工事       | 電気通信<br>工事             | 上下水道部<br>下水道維持室 | マンホール形式ポンプ場遠方監視装置更<br>新工事         | 名張市 平尾ほか 地内          | 日本ソフト開発株式会社           | 令和7年8月22日 | —        | 7,590,000                            | 令和7年8月22日 | 令和7年11月28日 | ・マンホール形式ポンプ場の遠方監視装置を行う。<br>・遠方監視装置 8台                                                                                                | ・第2号<br>・遠方監視のクラウド化を推進しており、改修済み36箇所<br>と同様のシステムを導入するが、システム開発者以外で<br>は施工できないため。                                                                                                                                                  |                                      |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類         | 発注担当室              | 件 名                       | 場所            | 受注者名         | 契約日        | 変更契約日      | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                           | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)        |
|----|----------|------------|--------------------|---------------------------|---------------|--------------|------------|------------|--------------------------------------|------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 8  | 工事       | 機械器具<br>設置 | 上下水道部<br>浄水室       | 長瀬取水所2号取水ポンプ更新工事          | 名張市 上長瀬 地内    | 親和電機工業株式会社   | 令和7年8月29日  | —          | 2,970,000                            | 令和7年8月29日  | 令和8年3月18日  | 2号取水ポンプ更新 1式                                                                                                | ・第2号<br>・本件は老朽化した株式会社西島製作所製の取水ポンプを更新するものである。今回対象外の1号取水ポンプも同社製の物であり、取水量の調整や、今後の維持管理性を考慮すると既設メーカーのポンプで更新する必要があるため。                                                          |                                     |
| 9  | 工事       | 土木一式<br>工事 | 上下水道部<br>水道工務室     | 瀬古口地内給水管φ20mm増設に伴う配水管増径工事 | 名張市 瀬古口 地内    | スガコー建設株式会社   | 令和7年10月15日 | —          | 3,443,000                            | 令和7年10月15日 | 令和7年10月31日 | 配水管PEP φ40mm L=46m<br>HI-VP φ50mm L=1m<br>給水管HI-VP φ20mm L=2.5m                                             | ・第5号<br>・新規給水増設に伴い給水管φ50mmを他の管とループ化することで容量不足を解消するため。<br>・新築家屋の完成までに給水するよう要望書が提出され、期限を限定されたため。                                                                             |                                     |
|    |          |            |                    |                           |               |              | —          | 令和7年10月22日 | 3,443,000                            | 令和7年10月15日 | 令和7年11月28日 | 工事着手に際し、地元との調整に不測の日数を要したことから工期延長を行った。                                                                       | —                                                                                                                                                                         | 随契変更1回目:<br>工期延長のみ<br>(変更前R7.10.31) |
|    |          |            |                    |                           |               |              | —          | 令和7年11月25日 | 3,696,000                            | 令和7年10月15日 | 令和7年11月28日 | 地元調整の中で極力通行止め区間を最小限にしてほしいとのことから、埋設箇所を道路の端部に変更し、片側交互通行にて施工を行った。これに伴い既設給水管の撤去を要することになり、仮設配管が必要となった。このことによる変更。 | —                                                                                                                                                                         | 随契変更2回目:<br>減額253,000円<br>(工期延長なし)  |
| 10 | 工事       | 土木一式       | 都市整備部<br>維持管理室     | 坂の下橋災害復旧工事(上部工)に伴う橋台補強工事  | 名張市 安部田 地内    | 矢田工業株式会社     | 令和7年11月11日 | —          | 5,170,000                            | 令和7年11月11日 | 令和8年3月27日  | 橋台補強工 N=2基<br>橋台嵩上工 1式<br>橋台補修工 1式<br>橋台足場設置工 1式                                                            | ・第6号<br>・本工事は現在施工中の工事と交錯する箇所の工事で、合算経費とすることにより競争入札する場合よりも安価に設計計上できるため。<br>・補強工事を行う既設橋台は新設する上部工と密接不可分の関係にあり、現在施工中の者が施工することが工事の安全・円滑かつ適正な施工を確保する上で有利と認められるため。                |                                     |
| 11 | 工事       | 電気通信<br>工事 | なばりの未来創造部<br>危機管理室 | 全国瞬時警報システム(Jアラート)更新       | 名張市 鴻之台1番町 地内 | 扶桑電通株式会社津営業所 | 令和7年11月18日 | —          | 7,436,000                            | 令和7年11月18日 | 令和8年3月20日  | 全国瞬時警報システム(Jアラート)更新<br>対象設備・受信機、自動起動装置、回転灯、無停電電源装置、HUB                                                      | ・第2号<br>・現在設置しているJアラート受信機において、現行受信機の故障によるサポートが不能となることや防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に対応可能な新型受信機を整備する必要があるため。<br>・耐用年数5年のところ前回の更新より7年が経過していることから、Jアラート自動起動装置についても経年劣化及び最新のOSに対応するため。 |                                     |
| 12 | 工事       | 消防施設<br>工事 | 福祉子ども部<br>医療福祉総務室  | 名張市総合福祉センター消防設備復旧工事       | 名張市 丸之内 地内    | タイヨウ防災設備     | 令和7年11月21日 | —          | 3,509,000                            | 令和7年11月21日 | 令和8年3月19日  | 火災報知設備受信機の故障に伴う取替による復旧工事                                                                                    | ・第5号<br>・センター全館を制御している複合受信機の故障により、火災警報設備が作動せず、支障をきたしており、改修に必要な複合受信機は受注生産であることから、納期まで4か月の期間を要することから緊急の対応で復旧工事として実施する必要があるため。                                               |                                     |
| 13 | 工事       | 機械器具<br>設置 | 上下水道部<br>浄水室       | 桜ヶ丘取水所圧力タンク整備工事           | 名張市 桜ヶ丘 地内    | 親和電機工業株式会社   | 令和8年2月26日  | —          | 15,730,000                           | 令和8年2月26日  | 令和8年8月31日  | 圧力タンク整備 一式                                                                                                  | ・第2号<br>・本件は株式会社西島製作所製圧力タンクの整備であり、同社又は関連会社以外には施工できないため。                                                                                                                   |                                     |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類                            | 発注担当室             | 件 名                             | 場所                 | 受注者名                         | 契約日       | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                              | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                    | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
|----|----------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------|--------------------|------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 14 | 工事       | 機械器具<br>設置                    | 上下水道部<br>浄水室      | 富貴ヶ丘浄水場活性炭注入設備補機類<br>更新工事       | 名張市 下比奈知 地内        | オルガノプラントサービス株式会社<br>中部事業所    | 令和8年3月3日  | —         | 22,330,000                           | 令和8年3月3日  | 令和9年2月26日 | 活性炭注入設備補機類更新 一式                                                                           | ・第2号<br>・本件はオルガノ株式会社製活性炭注入設備補機類の<br>更新・整備であり、同社又は関連会社以外には施工でき<br>ないため。                                                                             |                                      |
| 15 | 工事       | 防水工事                          | 上下水道部<br>浄水室      | 葛尾配水池内面防水工事                     | 名張市 葛尾 地内          | 株式会社大阪防水建設社名古屋支<br>店         | 令和8年3月10日 | —         | 6,149,000                            | 令和8年3月10日 | 令和8年8月31日 | 配水池内面防水 1式                                                                                | ・第2号、第5号<br>・本件は漏水が発生している配水池槽内を緊急で施工す<br>るものであり、作業時間や施工方法、使用材料が制限さ<br>れるため、当該施設を熟知している同社以外には施工で<br>きないため。                                          |                                      |
| 16 | 工事       | 機械器具<br>設置工事                  | 上下水道部<br>下水道維持室   | 南部百合が丘処理場次亜塩素酸ソーダ<br>ンク更新工事     | 名張市 百合が丘西3番町<br>地内 | 日化メンテナンス株式会社西日本支<br>店        | —         | 令和7年5月9日  | 6,039,000                            | 令和6年12月2日 | 令和7年5月30日 | ・配管取り回しスペースが非常に狭いため、配管径及び<br>配管ルートの変更。<br>・ゴム製フレキについて、次亜塩素酸ソーダに対する耐<br>性が長期保証できないことによる変更。 | —                                                                                                                                                  | 随契変更1回目:<br>減額110,000円<br>(工期延長なし)   |
| 17 | コンサル     | その他(不<br>動産登記<br>手続)          | 都市整備部<br>用地対策室    | 公共囁託登記業務委託(単価契約)                | —                  | 公益社団法人三重県公共囁託登記<br>土地家屋調査士協会 | 令和7年5月8日  | —         | 2,500,000                            | 令和7年5月8日  | 令和8年3月31日 | 公共事業の用に供する土地の調査・測量及び登記事務<br>並びに過年度未登記に係る土地の調査・測量及び登記<br>事務                                | ・第2号<br>・公共性と非営利性の理念に基づき設立され、法務大臣<br>の認可を受けた唯一の法人であり、これまでの実績に基<br>づく高い信頼性と業務遂行能力は他の追随を許さない<br>無二のものであるため。                                          | 複数単価契約                               |
| 18 | コンサル     | 建築関係コ<br>ンサルタン<br>ト(建築一<br>般) | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 錦生赤目小学校屋内運動場大規模改修<br>工事監理業務委託   | 名張市 赤目町檀 地内        | 白鳳アーキテック株式会社                 | 令和7年6月20日 | —         | 5,500,000                            | 令和7年6月20日 | 令和8年3月10日 | 錦生赤目小学校屋内運動場大規模改修工事監理業務<br>(鉄筋コンクリート造平家建 床面積680.5㎡)                                       | ・第2号<br>・本工事は構造的な見地が重要となる工事監理業務とな<br>り、設計段階において、現地調査と図面との照合、構造<br>計算等を十分に検討した設計者が工事監理を行うこと<br>で、現地との相違があった場合にも迅速な対応が可能と<br>なり、工事遅延等のない円滑な工事が行えるため。 |                                      |
| 19 | コンサル     | 建築関係コ<br>ンサルタン<br>ト(建築一<br>般) | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 名張、赤目及び南中学校エレベーター新<br>設工事監理業務委託 | 名張市 丸之内ほか 地内       | 株式会社堀口建築設計                   | 令和7年8月4日  | —         | 5,896,000                            | 令和7年8月4日  | 令和8年3月6日  | 名張中学校、赤目中学校、南中学校のエレベーター新<br>設工事の監理業務                                                      | ・第2号<br>・構造的見地が重要な工事監理業務となり、設計段階に<br>既設建物との接合を十分に構造検討した設計者による<br>工事監理を行うことで、現地との相違があった場合に<br>おいても迅速な対応が可能となり、工事遅延のない円滑な<br>工事が行えるため。               |                                      |
| 20 | コンサル     | 土木関係コ<br>ンサルタン<br>ト(農業土<br>木) | 産業部<br>農村整備室      | 石神池耐震工事業業計画策定業務委託               | 名張市 西田原 地内         | 三重県土地改良事業団体連合会               | 令和7年9月16日 | —         | 2,266,000                            | 令和7年9月16日 | 令和8年3月27日 | 事業計画策定 1式                                                                                 | ・第2号<br>・県内のため池耐震診断実績が豊富で、県内の事例と<br>比較しながら技術的・経済的に適切な判断が期待でき<br>るとともに、土地改良法による「公法人」であり、名張市も同<br>会の会員であることから技術的指導や援助を受けること<br>が可能であるため。             |                                      |
|    |          |                               |                   |                                 |                    |                              | —         | 令和8年3月24日 | 2,266,000                            | 令和7年9月16日 | 令和8年5月29日 | ため池管理者との協議に不測の日数を要したことによ<br>る、工期延期。                                                       | —                                                                                                                                                  | 随契変更1回目:<br>履行期間延長のみ<br>(変更前R8.3.27) |
| 21 | コンサル     | 土木関係コ<br>ンサルタン<br>ト           | 上下水道部<br>下水道建設室   | 工事費積算業務委託(西原町5工区)               | 名張市 西原町 地内         | 公益財団法人三重県建設技術セン<br>ター        | 令和7年12月9日 | —         | 2,035,000                            | 令和7年12月9日 | 令和8年2月27日 | 工事費積算 一式<br>低耐荷力圧入工程式推進工法 1スパン                                                            | ・第2号<br>・高度な知識や積算能力が必要であり、公正かつ確実に<br>積算業務を行うことができ、県内で唯一、国からの発注<br>者支援機関として認定を受けているため。                                                              |                                      |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |                          |                 |                                |                    |                   |            |           |                                      |            |           |                                                                                                            |                                                                                                                                                     |                                      |
|-----------|----------|--------------------------|-----------------|--------------------------------|--------------------|-------------------|------------|-----------|--------------------------------------|------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類                       | 発注担当室           | 件<br>名                         | 場所                 | 受注者名              | 契約日        | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                               | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
| 22        | コンサル     | 土木関係コンサルタント(鋼構造及びコンクリート) | 都市整備部<br>維持管理室  | 市道柏尾荒田線(柏尾橋)ほか橋梁修繕設計積算業務委託     | 名張市 八幡ほか 地内        | 公益財団法人三重県建設技術センター | 令和7年12月17日 | —         | 19,206,000                           | 令和7年12月17日 | 令和8年3月23日 | 設計積算 N=7橋<br>・橋梁修繕設計積算 N=7橋                                                                                | ・第2号<br>・R6策定の「橋梁長寿命化修繕計画」により現地調査等を行うものであるが、受注者はこの計画を策定し現地の習熟において特に有利であるため。                                                                         |                                      |
| 23        | コンサル     | その他                      | 上下水道部<br>下水道建設室 | 令和8年度用 設計単価調査業務委託              | 名張市 市内全域 地内        | 公益財団法人三重県建設技術センター | 令和7年12月25日 | —         | 2,860,000                            | 令和7年12月25日 | 令和8年3月17日 | 見積品調査及び単価設計 935件<br>見積依頼書作成業務 1業務<br>見積依頼書発送業務 1業務<br>打合せ 1業務                                              | ・第2号<br>・専門的な知識や技術が必要であり、公正かつ確実に業務を行うことができる、県内で唯一、国からの発注者支援機関として認定を受けているため。                                                                         |                                      |
| 24        | コンサル     | 土木関係コンサルタント(上水道及び工業用水道)  | 上下水道部<br>浄水室    | 百合が丘第1配水池ほか耐震二次診断業務委託          | 名張市 百合が丘ほか 地内      | 新日本設計株式会社三重営業所    | —          | 令和7年7月25日 | 22,185,900                           | 令和7年2月12日  | 令和8年3月23日 | ・耐震設計基盤面設定のために必要なN値50以上の地盤に達するまでボーリング及び標準貫入試験を実施したため数量が増加したことによる増額。<br>・対象地盤が無かったため、室内土質試験の数量が減少したことによる減額。 | —                                                                                                                                                   | 随契変更1回目:<br>増額713,900円<br>(履行期間延長なし) |
| 25        | 委託       | —                        | 地域環境部<br>環境対策室  | 狂犬病予防集合注射実施に関する業務委託            | 名張市 鴻之台1-1ほか 地内    | 三重県獣医師会           | 令和7年4月1日   | —         | 2,850                                | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 狂犬病予防法に規定する狂犬病予防注射のうち、定期的に会場を設けて行う予防注射(集合注射)の実施                                                            | ・第2号<br>・狂犬病予防注射は獣医師のみ行うことができ、市内各所に会場を設置して予防注射を実施する関係上、市内の開業獣医師の大部分が所属する獣医師会に本業務を委託することで、獣医師の確保や各種調整を進めるうえで効率化を図れるため。                               | 単価契約<br>(1件当たり)                      |
| 26        | 委託       | —                        | 福祉子ども部<br>障害福祉室 | サービス等利用計画作成に伴う計画相談等支援委託(名張育成会) | 名張市 西原町2625番地ほか 地内 | 社会福祉法人名張育成会       | 令和7年4月1日   | —         | 5,000                                | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 障害者(児)のサービス等利用計画作成に基づき、該当障害者(児)やその保護者または介護者の相談に応じ支援を実施するもの。                                                | ・第2号<br>・計画相談等支援の実施にあたっては、当該障害者(児)や介護者等の相談に応じ、サービス等利用計画作成に基づき支援することから、そのサービス等利用計画を作成している特定相談支援事業所を運営し、かつ、サテライト事業を実施する法人に委託することで効率的かつ効果的な事業運営が図れるため。 | 単価契約<br>(1人1回当たり)                    |
| 27        | 委託       | —                        | 福祉子ども部<br>障害福祉室 | 令和7年度名張市視覚障害者(児)歩行訓練等事業委託      | 名張市内全域 地内          | 特定非営利活動法人アイパートナー  | 令和7年4月1日   | —         | 5,500                                | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 重度の視覚障害者(児)に対する歩行訓練及び生活訓練を実施するもの。                                                                          | ・第2号<br>・視覚障害者に対する、自立生活に必要な技術指導や情報提供といった在宅訓練等の実施については、専門的な知識や経験を必要とするものであり、これらの業務内容に精通した視覚障害者生活訓練指導員を有する県内唯一の法人と契約することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。         | 単価契約<br>(1人1時間当たり)                   |
| 28        | 委託       | —                        | 上下水道部<br>下水道維持室 | 中央浄化センター脱水汚泥収集運搬業務委託           | 名張市 蔵持町里 地内        | 名張環境事業協業組合        | 令和7年4月1日   | —         | 6,941                                | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 中央浄化センターから排出される脱水汚泥を収集し、指定の処分先まで運搬する。                                                                      | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                  | 単価契約<br>(1t当たり)                      |
| 29        | 委託       | —                        | 上下水道部<br>下水道維持室 | 南部処理区汚泥運搬費の単価契約                | 名張市 百合が丘西3番町ほか 地内  | 名張環境事業協業組合        | 令和7年4月1日   | —         | 8,118                                | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 南部4処理区から排出される下水道濃縮汚泥を収集し、指定場所まで運搬する。                                                                       | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                  | 単価契約<br>(1m当たり)                      |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                          | 場所                   | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                         | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                 | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|---------------------|------------------------------|----------------------|-------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 30 | 委託       | —  | 議会事務局               | 会議音声データ反訳業務委託                | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内  | 株式会社議事録発行センター           | 令和7年4月1日 | —     | 12,870                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 会議音声データの反訳業務                                                                         | ・第2号<br>・相当期間の経験が必要となる業務であり、業務の性質上、受注者は、市の行政や地域事情に精通したものである必要があり、委託先が変われば、会議録の着しい質の低下や、それに伴う校正事務量の増大を招くことになる。<br>また、現在、既存の会議録検索システム管理業務は、同業者により実施されており、会議録反訳業務のみを別業者に委託した場合、間違いが発生する可能性が高くなるため。 | 単価契約<br>(1時間当たり)             |
| 31 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 名張市農業集落排水処理施設汚泥収集<br>運搬費単価契約 | 名張市 赤目町丈六ほか 地<br>内   | 名張環境事業協業組合              | 令和7年4月1日 | —     | 16,115                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市農業集落排水処理施設(11処理区)から排出される汚泥を収集し、指定場所まで運搬する。                                        | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                                                              | 単価契約<br>(1㎡当たり)              |
| 32 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 中央浄化センター脱水汚泥処分               | 名張市 蔵持町里 地内          | 近畿環境サービス株式会社名張事業所       | 令和7年4月1日 | —     | 20,240                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 中央浄化センターから排出される脱水汚泥を受け入れて堆肥化を行う。                                                     | ・第2号<br>・市内に再生利用を行う処分場を有し、脱水汚泥を全量受入れでき、入札参加登録のある唯一の者であるため。                                                                                                                                      | 単価契約<br>(1t当たり)              |
| 33 | 委託       | —  | 議会事務局               | 名張市議会本会議放送業務等委託              | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内  | 株式会社アドバンスコープ            | 令和7年4月1日 | —     | 43,340                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 議会本会議放送業務等                                                                           | ・第2号<br>・名張市議会の広報活動の充実のため、有線テレビジョン設備を通じて、名張市議会の本会議の様子を放映するものであるが、こうした設備を有した市内向けの情報提供に重点を置いた放送局が株式会社アドバンスコープ以外に存在しないため。                                                                          | 単価契約<br>(1日当たり)<br>(28日)     |
| 34 | 委託       | —  | 都市整備部<br>住宅室        | 名張市木造住宅耐震診断等業務委託             | 名張市 全域 地内            | 特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会 | 令和7年4月1日 | —     | 82,500                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 地震災害による被害軽減と、市民の生命財産を守ることを目的とした耐震診断業務の委託。                                            | ・第2号<br>・県内で唯一、有資格者で構成する団体であるため。                                                                                                                                                                | 単価契約<br>(1戸当たり)              |
| 35 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室 | スポーツ普及・指導者養成事業委託             | 名張市 蔵持町里 ほか 地<br>内   | 名張市スポーツ協会               | 令和7年4月1日 | —     | 1,016,400                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 生涯スポーツの振興や地域スポーツの普及に関わり、「スポーツ普及・指導者養成事業」についての業務を委託する。<br>・市民総合大会事業、普及事業、指導者養成・選手強化事業 | ・第2号<br>・当事業を円滑かつ効率的に進めるには、各種スポーツ種目協会等のスポーツ関係団体や組織の協力は不可欠であり、本業務を遂行できるのは、市内においてスポーツ分野の運営業務についての実績を有し、市内のスポーツ関連団体を統括する名張市スポーツ協会のみであるため。                                                          |                              |
| 36 | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室      | 長瀬公園・長瀬親水公園維持管理業務委託          | 名張市 長瀬 地内            | 長瀬区                     | 令和7年4月1日 | —     | 1,027,400                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 長瀬公園 長瀬親水公園<br>除草作業 清掃作業 駐車場開閉作業<br>A=2,863㎡<br>除草作業 清掃作業<br>A=2,043㎡                | ・第2号<br>・比奈知ダムの共用に伴い、上流域の水環境整備のために整備されたものであり、所在地区が管理する取り組みがされているため。                                                                                                                             |                              |
| 37 | 委託       | —  | 地域環境部<br>環境対策室      | 名張市畜場庭園管理業務委託                | 名張市 滝之原4538番地2<br>地内 | 滝之原区                    | 令和7年4月1日 | —     | 1,038,400                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市畜場敷地における法面の除草作業、庭園・緑地の除草作業、樹木の剪定・消毒、施肥                                            | ・第2号<br>・名張市畜場立地にかかる地元区要望を踏まえ、畜場開設時から滝之原区へ管理業務を委託しているため、引き続いて同区で本業務にあたっていたことが管理運営上、効率的・効果的であり、畜場立地の条件でもあるため。                                                                                    |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                 | 件 名                                | 場所               | 受注者名                | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                        | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                   | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|-----------------------|------------------------------------|------------------|---------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 38 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室   | 美旗地域市有地管理委託                        | 名張市 新田 地内        | 地縁法人美旗まちづくり協議会      | 令和7年4月1日 | —     | 1,047,200                            | 令和7年4月1日 | 令和7年12月20日 | 【草刈作業】<br>・休憩施設 963㎡ 年2回(1回目6月～7月 2回目9月～11月)<br>・毘沙門塚外周 4,712㎡ 年2回(1回目6月～7月 2回目9月～11月)<br>・新田ゲートボール場 2,100㎡ 年2回(1回目6月～7月 2回目9月～11月)<br>・多目的広場 887㎡ 年5回(5月、6月、8月、9月、10月)<br>【芝刈・散水・施肥作業】<br>多目的広場についての芝刈り及び散水は年間3回。(4月、7月、10月)とする。なお、うち2回(4月、7月)は施肥を合わせて行う。          | ・第7号<br>・地域の活動団体である地縁法人美旗まちづくり協議会は、日頃から美旗地域の状況を把握し、現場等の事情にも精通しているため、業務に係る調整等を行うことができる。<br>・本委託を通じ、地域活性化を図る地域ビジネスに寄与することができる。さらに、地域の草刈り単価での契約となるため、他者より安価で契約できるため。 |                              |
| 39 | 委託       | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推進室 | 人権政策公益事業委託(一ノ井支部)                  | 名張市 赤目町一ノ井 地内    | 部落解放同盟一ノ井支部         | 令和7年4月1日 | —     | 1,048,020                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 赤目町一ノ井地区内において、<br>①啓発研修事業<br>②防犯事業<br>③高齢者福祉事業 を実施するものとする。                                                                                                                                                                                                          | ・第2号<br>・赤目町一ノ井地域の人権・同和問題の解決、部落問題の解消に向けた事業の継続的な実施、安心・安全や高齢者福祉を担えるのは、部落解放同盟比奈知支部が唯一無二の団体であるため。                                                                     |                              |
| 40 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室   | 令和7年度名張市1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査事業委託 | 名張市 朝日町 地内       | 一般社団法人名賀医師会         | 令和7年4月1日 | —     | 1,216,155                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 母子保健法に基づき、幼児の健康状態を把握し、成長・発達における病気や異常を早期に発見・治療につなげ、また、保護者が育児に関する不安や疑問を相談できる機会を提供し、安心して子育てができるように支援するために、1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査つを実施するもの。                                                                                                                              | ・第2号<br>・1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査は小児科医師と耳鼻科医師でないといけない業務であり、医師体制の構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるため一括契約が望まれるため。                                                                   | 複数単価契約                       |
| 41 | 委託       | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推進室 | 人権政策公益事業委託(比奈知支部)                  | 名張市 下比奈知 地内      | 部落解放同盟比奈知支部         | 令和7年4月1日 | —     | 1,240,080                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 下比奈知区内において、<br>①啓発研修事業<br>②防犯事業<br>③高齢者福祉事業を実施するものとする。                                                                                                                                                                                                              | ・第2号<br>・下比奈知地域の人権・同和問題の解決、部落問題の解消に向けた事業の継続的な実施、安心・安全や高齢者福祉を担えるのは、部落解放同盟比奈知支部が唯一無二の団体であるため。                                                                       |                              |
| 42 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室   | 名張市公共予約システム保守管理業務委託                | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内 | 株式会社イムラ             | 令和7年4月1日 | —     | 1,254,000                            | 令和7年4月1日 | 令和12年3月31日 | 名張市公共施設予約システムに係る保守管理<br>対象施設:名張市体育施設、名張市武道交流館いきいき、名張市勤労者福祉会館、市内市民センター<br>保守・運用対象<br>・発注者からの問合せに対する調査、回答<br>・バックアップデータの作成<br>・システムの障害回復<br>・セキュリティ対策<br>・名張市の機構改革や名張市体育施設等に関する制度改正、法令改正などによるシステムのマスタ・データ等の基本的な情報の設定変更<br>・カレンダー設定については、各年の暦に合わせた受注者の責任において実施するものとする。 | ・第2号<br>・令和元年度に契約した「名張市公共施設予約システム保守管理業務委託」に係るサーバの保守管理業務委託契約の延長を行うものである。現システムを活用することで、本来発生するシステム開発費を削減でき、新たに新規事業者をプロポーサルして実施するよりはるかに安価で実施することができるため。               | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |
| 43 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室       | 百々生活排水処理施設維持管理業務委託                 | 名張市 神屋 地内        | 名張環境事業協業組合          | 令和7年4月1日 | —     | 1,300,200                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 百々生活排水処理施設の維持管理業務を行う。                                                                                                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                                |                              |
| 44 | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室       | 戸籍システム運用保守業務委託(事務内連携追加オプション分)      | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内 | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和7年4月1日 | —     | 1,367,300                            | 令和7年4月1日 | 令和8年2月28日  | 戸籍事務内連携のための機能追加及び機器の調達及び設置、オプションの提供等機能整備に係る作業を委託するもの。                                                                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・本業務委託は、契約中の戸籍システムの延長線上にあり、密接不可分な内容であるため。                                                                                                                 |                              |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                  |                                    |                          |                         |          |          |                                      |          |            |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                 |                                      |
|-----------|----------|----|------------------|------------------------------------|--------------------------|-------------------------|----------|----------|--------------------------------------|----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件<br>名                             | 場所                       | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                            | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                 | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
| 45        | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室 | 臨床化学自動分析装置保守委託                     | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | キャンノメディカルシステムズ株式会<br>社  | 令和7年4月1日 | —        | 1,372,800                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 医療機器(臨床化学自動分析装置)の保守業務委託                                                                                                                                                                                 | ・第2号<br>・製造メーカー以外では保守ができないため。                                                                                                   |                                      |
| 46        | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室   | 八幡1号公園ほか管理業務委託                     | 名張市 八幡 地内                | 特定非営利活動法人すりーはーと         | 令和7年4月1日 | —        | 1,475,100                            | 令和7年4月1日 | 令和7年12月26日 | 八幡地内公園・緑地N=6か所<br>除草作業A=12,960㎡<br>剪定作業A=530㎡<br>清掃作業A=9,010㎡                                                                                                                                           | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で契約<br>を締結することができるため。                                                                             |                                      |
| 47        | 委託       | —  | 総務部<br>総務室       | 例規検索システム用データベース維持更<br>新業務委託        | 名張市鴻之台1番町 地内             | 第一法規株式会社                | 令和7年4月1日 | —        | 1,511,400                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 随時内容更新可能な例規管理システム、法制支援シ<br>ステム及び関連するデータベースシステムを構築する。<br>【導入システム名】<br>例規管理システム、法制支援システム、外部公開用例<br>規、法令情報システム、判例情報システム、例規整備支<br>援システム                                                                     | ・第2号<br>・例規検索システム等について、過去から蓄積してきた<br>本市の例規のデータを保有する唯一の業者であり、法令<br>集の編集について高度の実績を有している。さらに、他<br>社のシステムでは代替できない機能を有しているため。        |                                      |
| 48        | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 名張市中央浄化センター自家用電気工作<br>物保安管理業務委託    | 名張市 蔵持町里 地内              | 一般財団法人中部電気保安協会伊<br>賀営業所 | 令和7年4月1日 | —        | 1,553,640                            | 令和7年4月1日 | 令和12年3月31日 | 中央浄化センターの自家用電気工作物の保安管理を行<br>う。                                                                                                                                                                          | ・第2号<br>・電気事業法第52条の2の規定による電気保安法人の中<br>で、緊急の際には1時間以内に委託施設への到着が可<br>能であること等の要件を満たす者は左記の者に限られる<br>ため。                              | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)              |
| 49        | 委託       | —  | 総務部<br>契約検査室     | 令和7年度 入札参加資格申請共同受<br>付・審査作業業務委託    | 名張市の指定する場所               | 公益財団法人三重県建設技術セン<br>ター   | 令和7年4月1日 | —        | 1,575,310                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 入札参加資格者名簿の管理業務(建設工事、測量・建設<br>コンサルタント等)<br>・登録申請書及び変更届の受付・審査<br>・上記に伴う名簿更新データの名張市への配信<br><br>入札参加資格者名簿の更新業務<br>・現行名簿(対象期間:令和4年～令和7年度)から新名<br>簿(対象期間:令和8年～令和11年度)への更新(切り替<br>え)業務を令和7年度中に行う。<br>・頻度:4年に1度 | ・第2号<br>・本業務は、三重県及び三重県下市町の入札参加資格<br>申請の受付・審査業務を共同で実施するものであり、入<br>札参加資格申請受付・審査(建設工事、測量・建設コン<br>サルタント等)共同化に関する基本協定書に基づいてい<br>るため。 |                                      |
| 50        | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 葛尾地区飲料水供給施設維持管理業務<br>委託            | 名張市 葛尾 地内                | 葛尾水道組合                  | 令和7年4月1日 | —        | 1,590,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 葛尾地区飲料水供給施設維持管理業務 一式                                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・葛尾地区飲料水供給施設の管理についての覚書によ<br>るため。                                                                                        |                                      |
| 51        | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室     | 名張市地域おこし協力隊事業<br>(地域ビジネスサポーター)業務委託 | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 川崎 智哉                   | 令和7年4月1日 | —        | 1,596,000                            | 令和7年4月1日 | 令和7年9月30日  | (1)地域ビジネスの創設サポート<br>(2)「観光体験プログラム」等の企画                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・地域おこし協力隊任期3年目の継続期間中であり、本<br>人からの更新の申出に基づき、市として昨年までの活動<br>を継続して事業を進める必要があると判断するため。                                      |                                      |
|           |          |    |                  |                                    |                          |                         | —        | 令和7年7月7日 | 1,746,000                            | 令和7年4月1日 | 令和7年9月30日  | 地域おこし協力隊推進要綱の改正(総行応第110号)に<br>より、地域おこし協力隊の活動に要する経費の上限(以<br>下「基準額」といいます。)が改正されたことに伴い、本市<br>における地域おこし協力隊との業務委託契約における報<br>償費に相当する額を基準額(月額千円単位)に合わせた<br>ことによる増額。                                            | —                                                                                                                               | 随契変更1回目:<br>増額150,000円<br>(履行期間延長なし) |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                  |                                          |                           |                       |          |       |                                      |          |           |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                         |                              |
|-----------|----------|----|------------------|------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件<br>名                                   | 場所                        | 受注者名                  | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                    | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                         | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
| 52        | 委託       | —  | 総務部<br>総務室       | 法律顧問契約                                   | 名張市 鴻之台1番町 地内             | 楠井法律事務所<br>代表弁護士 楠井嘉行 | 令和7年4月1日 | —     | 1,696,860                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 市政運営において生じる法律問題及び訴訟問題に対応し、職員に対し適宜、適切な助言、指導を行うもの。                                                | ・第2号<br>・本市は平成17年10月から楠井法律事務所と法律顧問契約を締結しており、行政問題に精通した知識と経験を持ち、県内の多くの地方公共団体と契約を結んでいるため。<br>・本市の市政運営にも熟知している優位性に加え、楠井法律事務所が訴訟代理人として係属している訴訟もあるため。                                                         |                              |
| 53        | 委託       | —  | 都市整備部<br>住宅室     | 名張市空家コーディネート業務委託                         | 名張市 全域 地内                 | 特定非営利活動法人名張空き家相談センター  | 令和7年4月1日 | —     | 1,800,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 空き家の活用促進、適正管理、除却等に関する相談など空き家に関する総合的なコーディネート業務の委託。                                               | ・第2号<br>・本事業は、空き家に関する高度なレベルのスキルを必要としているため。                                                                                                                                                              |                              |
| 54        | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室  | 戸籍システム改修業務委託(国籍地域対応)                     | 名張市役所及び受注者の事業所            | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所   | 令和7年4月1日 | —     | 1,857,900                            | 令和7年4月1日 | 令和7年5月25日 | 戸籍システムについて、既存の37届出のうち、インデックス「～の国籍」がある身分事項に対して、新規インデックス「～の国籍・地域」を追加、戸籍情報連携システムとの連携機能の改修等を委託するもの。 | ・第2号<br>・本業務委託は、現在賃貸借契約中の戸籍システムの延長線上にあり、密接不可分の関係にあるため。                                                                                                                                                  |                              |
| 55        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室  | 令和7年度名張市障害者地域活動支援センター事業(日中一時支援事業)委託(リボン) | 名張市 栄町2952番町12テラスハウス2階 地内 | 一般財団法人信貴山病院(リボン)      | 令和7年4月1日 | —     | 1,890,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施するもの。                                        | ・第2号<br>・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援や、障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与することを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所であるため。                                                                                    | 複数単価契約                       |
| 56        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室 | 「名張市支援対象児童等見守り強化事業」委託                    | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内          | みんなの居場所「こどもの隣」プロジェクト  | 令和7年4月1日 | —     | 2,000,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会に支援対象児童として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を行う。                | ・第2号<br>・当該事業は、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会の守秘義務の遵守が求められ、子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援を実施することが出来、要保護児童等への支援実績あるのは、市が設立した子ども食堂ネットワークに加入している子ども食堂でのみである。当該ネットワークの加入団体に事業実施の意向を確認したところ、実施可能な団体は1団体であったため。 |                              |
| 57        | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室     | 令和7年度インバウンドプロモーション業務委託                   | 名張市 鴻之台1番町ほか 地内           | 東奈良名張ツーリズム・マーケティング    | 令和7年4月1日 | —     | 2,000,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | ・観光市場調査業務<br>・観光商品造成等業務<br>・プロモーション業務<br>・観光客受入環境整備業務                                           | ・第2号<br>・国への交付金申請の実施計画において、当該団体との協働により実施することを前提に採択を受けているため。                                                                                                                                             |                              |
| 58        | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室 | 名張市立病院一般廃棄物の収集運搬業務委託(単価契約)               | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内      | 伊賀南部一般廃棄物処理協同組合       | 令和7年4月1日 | —     | 2,075,920                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市立病院で発生した一般廃棄物の収集運搬業務                                                                         | ・第2号<br>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき名張市が定めた一般廃棄物処理基本計画により、事業系一般廃棄物の収集運搬は排出事業者自ら又は市の許可業者が行わなければならない業務であり、市内において同条件を満たしている事業者は、伊賀南部地域の事業者で構成された下記の組合組織のみであるため。                                                   | 複数単価契約                       |
| 59        | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室 | 電話設備・ナースコール保守業務委託                        | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内      | KOSネットワーク株式会社         | 令和7年4月1日 | —     | 2,178,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 電話設備・ナースコールシステムの定期点検等の保守業務                                                                      | ・第2号<br>・当該通信機器及びシステムを納入した者以外では施行ができないため。                                                                                                                                                               |                              |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件 名                            | 場 所                       | 受注者名                  | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                    | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|----------------------|--------------------------------|---------------------------|-----------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 60 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室      | 名張市レセプト管理及び健康管理業務委託            | 名張市 鴻之台1番町 地内             | 富士通Japan株式会社東海公共ビジネス部 | 令和7年4月1日 | —     | 2,211,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 社会保険診療報酬支払基金から提供される生活保護被保険者レセプト電子データの管理、照会、統計等の作業を行う。また、生活保護被保険者情報、医療券発券情報を突合することでエラーを抽出し、疑義のあるものについては再審査を依頼する。□                                                                | ・第6号<br>・他業者へ委託する場合、データ移行や初期設定に180万円のコストが発生することからデータ移行のリスク回避、事業の安全性、継続性を確保するため。                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 61 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 内視鏡保守業務委託                      | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内      | 中辻医科器械株式会社            | 令和7年4月1日 | —     | 2,339,700                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 医療機器(内視鏡)の保守業務委託                                                                                                                                                                | ・第2号<br>・特定代理店である左記の者以外では安全且つ安心できる水準の保守ができないため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
| 62 | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室      | 戸籍の振り仮名法制化に伴う通知書作成委託           | 名張市役所 地内                  | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所   | 令和7年4月1日 | —     | 2,686,000                            | 令和7年4月1日 | 令和7年8月31日 | 戸籍法の改正により、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加され、名張市に本籍がある者に対して振り仮名の通知を送付するため、通知書の作成を委託するもの。                                                                                                      | ・第2号<br>・本業務委託は、現在賃貸借契約中の戸籍システムと密接不可分にあるため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                              |
| 63 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 名張市立病院院内託児所運営委託                | 名張市 百合が丘西5番町31番地 地内       | 名張市立病院院内託児所運営協議会      | 令和7年4月1日 | —     | 2,750,000                            | 令和7年4月1日 | 令和7年9月30日 | 病院職員の乳幼児を保育することを目的とした託児所の運営業務                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・元市職員の保育士を雇い入れるなど質の確保に努め、病院内託児所に求められる対応を確実に実施できる団体であるため。<br>・受託事業者が独自に結んでいる契約や保育事業、人員の引継ぎや廃止の検討と実務を行う必要があり、これまでの病院内託児所の運営の経緯や現在の運営実態を熟知し、市立病院に対して適切な助言・協力ができる必要があるため。                                                                                                                                                                       |                              |
| 64 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 令和7年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託(リボン) | 名張市 栄町2952番町12テラスハウス1階 地内 | 一般財団法人信貴山病院(リボン)      | 令和7年4月1日 | —     | 2,800,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的軽作業、生産活動の機会の提供等を実施するもの。                                                                                                       | ・第2号<br>・創作的活動・生産活動・地域の人との交流促進、介護者の一時的な休息等ができるよう支援する機関であり、精神保健福祉などの専門職による困りごとの相談・対応、支援機関等との連携支援を熟知している法人に委託することで、効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                                                                                                    |                              |
| 65 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市基幹相談支援サテライト事業委託(てらだ)        | 名張市 美旗中村2327番地ほか 地内       | 医療法人(社団)寺田病院          | 令和7年4月1日 | —     | 2,800,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 相談支援の中核的な役割として総合的・専門的相談を行い、地域の相談支援体制の整備や社会資源の開発等といった基幹相談支援センターのサテライトとして、一体的な障害の種別や各種ニーズへの対応、地域(自立支援)協議会の事業運営等を行うもの。                                                             | ・第2号<br>・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種別やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                                                                                                                               |                              |
| 66 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 生活支援コーディネーター事業委託               | 名張市 全域                    | 社会福祉法人名張市社会福祉協議会      | 令和7年4月1日 | —     | 3,000,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を有する者(生活支援コーディネーター)を配置し、サービスを提供する事業主体と連携しながら支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。 | ・第2号<br>・本事業は、介護保険法第115条の45第2項第5号の規定に基づく生活体制整備事業において、全市的な生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する事業及び日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成事業を行うものであり、名張市内の地域福祉に係る知見と、本事業の趣旨に合う業務経験(コーディネート、人材育成)を有していることが必須となること、名張市における地域福祉活動を通じて介護問題や高齢者福祉に精通するとともに、ボランティアセンターを設置し、市内のボランティアの活動支援とその取りまとめ、サロンをはじめとする生活支援・介護予防に資する通いの場等の地域資源の把握とその取りまとめを行っている「社会福祉法人名張市社会福祉協議会」しか本事業は遂行できないため。 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                    | 件 名                               | 場所                       | 受注者名                        | 契約日      | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                           | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                         | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
|----|----------|----|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------|----------|--------------------------------------|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 67 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | キャンノンメディカル製CT保守業務委託               | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | キャンノンメディカルシステムズ株式会<br>社三重支店 | 令和7年4月1日 | —        | 3,025,440                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 医療機器(コンピュータ断層撮影装置)の保守業務委託                                                                                                                                                              | ・第2号<br>・当該機器は製造業者以外では施行ができないため。                                                                                                                                                                        |                                      |
| 68 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室        | 比奈知小学校スクールタクシー(滝之原<br>コース)運行業務委託  | 名張市 滝之原ほか 地内             | 三重近鉄タクシー株式会社名張営<br>業所       | 令和7年4月1日 | —        | 3,093,200                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 滝之原小学校の統廃合に伴い、滝之原地域の児童の通<br>学手段及び通学途上の安全を確保するためスクールタ<br>クシーを運行する                                                                                                                       | ・第5号<br>・入れが不調となった。<br>・仕様書の内容を普通車タクシー車両2台での運行が可<br>能な事業所3社のうち、普通車タクシー車両を所有し、本<br>市のスクールタクシー運行業務を履行できる事業所は、<br>唯一、三重近鉄タクシー株式会社名張営業所のみで<br>あったため。                                                        | 複数単価契約                               |
| 69 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室             | 名張市地域おこし協力隊事業<br>(エコツーリズム推進員)業務委託 | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 二本松 誠                       | 令和7年4月1日 | —        | 3,192,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | (1)市内エコツアー実施事業者との連携による既存エコ<br>ツアーの磨き上げ<br>(2)地域資源を生かした新たなエコツアー商品の企画・<br>開発<br>(3)「名張市エコツーリズム推進協議会」への参画と運営<br>サポート<br>(4)「名張市エコツーリズム推進全体構想」に基づく市内<br>エコツアー実施事業<br>者に対する指導、助言、ツアーガイドの育成等 | ・第2号<br>・地域おこし協力隊任期3年目の継続期間中であり、本<br>人からの更新の申出に基づき、市として昨年までの活動<br>を継続して事業を進める必要があると判断するため。                                                                                                              |                                      |
|    |          |    |                          |                                   |                          |                             | —        | 令和7年7月3日 | 3,492,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 地域おこし協力隊推進要綱の改正(総行応第110号)に<br>より、地域おこし協力隊の活動に要する経費の上限(以<br>下「基準額」といいます。)が改正されたことに伴い、本市<br>における地域おこし協力隊との業務委託契約における報<br>償費に相当する額を基準額(月額千円単位)に合わせた<br>ことによる増額。                           | —                                                                                                                                                                                                       | 随契変更1回目:<br>増額300,000円<br>(履行期間延長なし) |
| 70 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室      | 令和7年度名張市歯周疾患兼新事業委託                | 名張市 南町 地内                | 一般社団法人伊賀歯科医師会               | 令和7年4月1日 | —        | 3,539,892                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 健康増進法に基づき、歯周病予防及び早期発見を図る<br>ため、歯周疾患検診を実施するもの。                                                                                                                                          | ・第2号<br>・歯周疾患検診は、歯科医師でないとできない業務であ<br>り、歯科医師等の体制構築及び周知など、事務の煩雑<br>化を避けるため一括契約が望まれるため。                                                                                                                    | 複数単価契約                               |
| 71 | 委託       | —  | 地域環境部<br>協働のまちづくり推進<br>室 | 市民センター等ホームページサーバーホ<br>スティングサービス委託 | 名張市 夏見 地内 ほか             | 株式会社イーネット                   | 令和7年4月1日 | —        | 3,740,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張地域づくりポータルサイトのホームページ運用を安<br>定的かつ安全に継続するため、サーバーホスティング<br>サービスを委託する。                                                                                                                    | ・第2号<br>・サーバー環境を変更すると、移行リスクや新規構築費<br>用等が発生するほか、機器の移行期間中は現行サー<br>バーと新サーバーの両方を維持する必要がある。さら<br>に、ドメイン移行に伴い一時的にメールが受信できない<br>期間が生じる可能性がある。現在の受注者は、安定した<br>サーバー運用管理を行っており、技術的整合性やセキュ<br>リティ対策の継続性も確保されているため。 | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(総額)              |
| 72 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室          | 下水道施設産業廃棄物処分                      | 名張市 蔵持町里 地内              | 三重中央開発株式会社                  | 令和7年4月1日 | —        | 3,856,600                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 中央浄化センター等から排出される下水道汚泥(無機<br>性)等の産業廃棄物の収集運搬及び処分を行う。                                                                                                                                     | ・第2号<br>・伊賀管内にて対象すべての産業廃棄物の許可を有し、<br>無機性の下水道汚泥を処理でき、優良産廃処理業者に<br>認定されている唯一の者であるため。                                                                                                                      | 複数単価契約                               |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                    | 件 名                                    | 場所                            | 受注者名                           | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                            | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                             | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|----|----------|----|--------------------------|----------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 73 | 委託       | —  | 地域環境部<br>協働のまちづくり推進<br>室 | 地域における生涯学習推進事業に関する<br>委託契約             | 名張市 鴻之台 地内                    | 中央ゆめづくり協議会                     | 令和7年4月1日 | —     | 3,897,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 市民センターに準拠し、市民センター条例第1条に規定<br>する目的を達成するため、市民センター条例第2条に掲<br>げる事業を実施する。                                                                                    | ・第2号<br>・本事業は、鴻之台・希央台地域における生涯学習推進<br>事業を委託する中央ゆめづくり協議会は、名張市地域づ<br>くり組織条例第5条に定める地域づくり組織であり、防災<br>センター内の中央ゆめづくり館に拠点を置き、防災セン<br>ター研修室の貸館業務を受託している。このことから、当<br>該地域での生涯学習推進事業の円滑な実施が期待でき<br>るため。 |                              |
| 74 | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室           | 平尾山カルチャーパークほか除草作業委<br>託                | 名張市 桜ヶ丘ほか 地内                  | 特定非営利活動法人すりーはーと                | 令和7年4月1日 | —     | 4,034,800                            | 令和7年4月1日 | 令和7年12月26日 | 平尾山カルチャーパーク<br>除草作業 清掃作業 駐車場開閉作業<br>A=8,000㎡                                                                                                            | ・第7号<br>・当団体へ発注した場合、通常よりも有利な価格で契約<br>を締結することができるため。                                                                                                                                         |                              |
| 75 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>医療福祉総務室        | 令和7年度伊賀・奥宇治地域脳神経疾患<br>医療体制整備に関する調査事業委託 | 奈良県橿原市 四条町(奈良<br>県立医科大学) 他 地内 | 公立大学法人奈良県立医科大学                 | 令和7年4月1日 | —     | 4,074,074                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 本業務委託については、伊賀・奥宇陀地域における安心<br>な医療体制の整備に資することを目的として、当地域に<br>おける脳神経疾患に関する医療体制の整備に向けた研<br>究と支援、県境を越えた医療連携の強化方策、伊賀・奥<br>宇陀地域における医療体制の充実方策について検討を<br>行うものである。 | ・第2号<br>・脳神経疾患については、奈良県立医科大学の支援と協<br>力によって対応されているものであり、脳神経疾患に関<br>する医療体制の整備については、同大学と共同して調<br>査・検討を進める必要があるため。                                                                              |                              |
| 76 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室         | 名張市立病院昇降機保守点検業務委託                      | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内      | 三菱電機ビルソリューションズ株式<br>会社中部支社三重支店 | 令和7年4月1日 | —     | 4,164,600                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 名張市立病院に設置している昇降機の保守管理業務                                                                                                                                 | ・第2号<br>・リモート点検・監視ができるのは左記の者のみであるた<br>め。                                                                                                                                                    |                              |
| 77 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室         | 名張市マイ保育ステーション事業委託(昭<br>和保育園内)          | 名張市 丸の内 地内                    | 社会福祉法人名張市社会福祉協議<br>会           | 令和7年4月1日 | —     | 4,350,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 地域の身近な子育て支援拠点として、未就学児のいる<br>家庭が気軽に利用できる交流の場の提供や育児相談、<br>保育無料体験等により、育児不安の解消や孤立防止を<br>図るもの。                                                               | ・第2号<br>・平成24年度より名張市マイ保育ステーション事業を昭<br>和保育園に委託しており、登録している利用者への支援<br>の継続を行うため。                                                                                                                |                              |
| 78 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室         | 名張市マイ保育ステーション事業委託(み<br>はた虹の丘こども園内)     | 名張市 新田 地内                     | 社会福祉法人名張育成会                    | 令和7年4月1日 | —     | 4,350,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 地域の身近な子育て支援拠点として、未就学児のいる<br>家庭が気軽に利用できる交流の場の提供や育児相談、<br>保育無料体験等により、育児不安の解消や孤立防止を<br>図るもの。                                                               | ・第2号<br>・平成29年度より名張市マイ保育ステーション事業をみ<br>はた虹の丘認定こども園に委託しており、登録している<br>利用者への支援の継続を行うため。                                                                                                         |                              |
| 79 | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室             | 上水道施設自家用電気工作物保安管理<br>業務委託              | 名張市 下比奈知ほか 地内                 | 一般財団法人中部電気保安協会伊<br>賀営業所        | 令和7年4月1日 | —     | 4,519,680                            | 令和7年4月1日 | 令和12年3月31日 | 上水道施設自家用電気工作物保安管理業務 13施設                                                                                                                                | ・第2号<br>・本件は電気事業法に基づく保安管理業務であり、電気<br>事業法施行規則第52条の2の規定による電気保安法人<br>の中で、自社社員で必要な資格を満たすとともに、24時<br>間体制の即応体制が整備され、緊急時には1時間以内<br>に委託施設へ到着できる者は同財団法人以外該当しな<br>いため。                                | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(年額)      |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                      |                                          |                      |                      |          |           |                                      |          |           |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                        |
|-----------|----------|----|----------------------|------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------|-----------|--------------------------------------|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件<br>名                                   | 場所                   | 受注者名                 | 契約日      | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                        | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                      | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)           |
| 80        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 伊賀地域福祉後見サポートセンター事業<br>運営委託               | 伊賀市 平野山之下380-5<br>地内 | 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議<br>会 | 令和7年4月1日 | —         | 4,582,600                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 地域住民に係る福祉後見制度全般への支援や、成年後見制度の市長申立てに係る連絡調整及び支援業務等を実施する中核機関の運営を委託する。                                                   | ・第2号<br>・本事業は、中核機関の運営を委託し、地域住民に係る福祉後見制度全般への支援や、成年後見制度の市長申立てに係る連絡調整や成年後見制度利用支援等をおこなうものであり、本事業の推進には福祉後見制度と地域福祉への知見と成年後見制度利用支援に係る業務実績が不可欠であり、2006年から名張市を含む伊賀地域において成年後見制度の相談や市民後見育成等の成年後見制度利用支援に係る業務体制を確立し、業務実績を積み上げてきた「社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会」しか本業務を遂行できないため。 |                                        |
|           |          |    |                      |                                          |                      |                      | —        | 令和7年10月1日 | 5,615,250                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 人件費その他の経費の高騰に伴う委託費の増額変更                                                                                             | —                                                                                                                                                                                                                                                    | 随契変更1回目:<br>増額1,032,650円<br>(履行期間延長なし) |
| 81        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 令和7年度名張市障害者地域活動支援センター事業(日中一時支援事業)委託(ひびき) | 名張市 美旗中村2326番地<br>地内 | 社会福祉法人名張育成会(ひびき)     | 令和7年4月1日 | —         | 4,788,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施するもの。                                                            | ・第2号<br>・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援や、障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与することを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能のため。                                                                                                                                       | 複数単価契約                                 |
| 82        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市参加支援事業業務委託                            | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 名張市障害者アグリ雇用推進協議<br>会 | 令和7年4月1日 | —         | 5,130,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 手帳の所持に関わらず、生活リズムを作りながら農作業や人との交流に慣れ、社会参加や就労等の支援に繋ぐもの。                                                                | ・第2号<br>・要支援者の居場所づくりや社会参加、生活自立などについて、専門的な知識や経験を必要とするものであり、これらの業務内容に精通している事業所と契約することで、継続的に効率的かつ効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                        |                                        |
| 83        | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室      | マンホール形式ポンプ場維持管理業務委託                      | 名張市 東町 地内            | 名張環境事業協業組合           | 令和7年4月1日 | —         | 5,379,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 公共下水道のマンホール形式ポンプ場44施設の保守点検を行う。                                                                                      | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                                                                                                                   |                                        |
| 84        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市障害者地域活動支援センター事業委託(ひびき)                | 名張市 美旗中村2326番地<br>地内 | 社会福祉法人名張育成会(ひびき)     | 令和7年4月1日 | —         | 5,600,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的軽作業、生産活動の機会の提供等を実施するもの。                                           | ・第2号<br>・創作的活動・生産活動・地域の人との交流促進、介護者の一時的な休息等ができるよう支援する機関であり、精神保健福祉士などの専門職による困りごとの相談・対応、支援機関等との連携支援を熟知している法人に委託することで、効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                    |                                        |
| 85        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室      | 名張市基幹相談支援サテライト事業委託<br>(名張育成会)            | 名張市 西原町2625番地ほか 地内   | 社会福祉法人名張育成会          | 令和7年4月1日 | —         | 5,600,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 相談支援の中核的な役割として総合的・専門的相談を行い、地域の相談支援体制の整備や社会資源の開発等といった基幹相談支援センターのサテライトとして、一体的な障害の種別や各種ニーズへの対応、地域(自立支援)協議会の事業運営等を行うもの。 | ・第2号<br>・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種別やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効率的・効果的な事業運営が図れるため。                                                                                                                                                |                                        |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件 名                           | 場所                           | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日      | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                        | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                             | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)           |
|----|----------|----|----------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------|----------|------------|--------------------------------------|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 86 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>医療福祉総務室    | 令和7年度名張市民生委員児童委員組織<br>活動事業委託  | 名張市 地内                       | 名張市民生委員児童委員協議会連<br>合会   | 令和7年4月1日 | —          | 5,730,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 本業務委託は、名張市の民生委員児童委員の活動にか<br>かる次の事業内容を委託するものである。<br>(1)調査活動<br>(2)住民の立場に立った相談に応じ、必要な援助を行う<br>活動<br>(3)社会福祉施設との連携<br>(4)社会福祉事務所等関係行政機関の業務に対する協<br>力<br>(5)その他福祉に関すること | ・第2号<br>・名張市民生委員児童委員協議会連合会は、名張市で<br>委嘱されている民生委員児童委員の活動拠点となる単<br>位民児協の連合体として組織されている市内唯一の団<br>体であり、社会福祉の増進に努める民生委員児童委員<br>活動にかかる事業については、同会に委託することが効<br>率的、効果的と考えられるため。                                                        |                                        |
| 87 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室       | 名張市旧細川邸やなせ宿 管理運営業<br>務        | 名張市 新町 地内                    | まちなか運営委員会               | 令和7年4月1日 | —          | 5,894,870                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市旧細川邸やなせ宿の設置及び管理に関する条例<br>に基づく当該施設の維持管理及び事業運営                                                                                                                     | ・第2号<br>・これまでの実績に加え、名張地区既成市街地を熟知<br>し、地域住民や各関係組織に精通したうえ関係者間の綿<br>密な調整を図ることができる、かつ、利益相当分の費用設<br>計がない中で主催事業等により運営費を生み出し施設<br>活用等を円滑に実行できるため。                                                                                  |                                        |
| 88 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 名張市在宅医療支援センター事業運営委<br>託       | 名張市 朝日町1361-4 名張<br>市保健センター内 | 一般社団法人名賀医師会             | 令和7年4月1日 | —          | 7,570,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 医療機関と介護サービス事業者等関係者における居宅<br>に関する連携を推進することを目的として、名張市在宅<br>医療支援センターを開設する。                                                                                             | ・第2号<br>・本事業は、在宅療養を希望する患者・家族に対し総合<br>的な相談・支援を行うものであるため、在宅医療に関す<br>る専門的知識や、市内における地域の在宅医療関係者<br>との関係構築が必要不可欠であり、本業務の遂行は医<br>療サービスの提供及び医療機関の紹介・連携等におい<br>て実績があり、市内の医療機関のほとんどが加入し在宅<br>医療・介護連携の中心的な役割を果たしている医師会し<br>かできない業務のため。 |                                        |
| 89 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室      | 名張市設置型戸別浄化槽維持管理業務<br>委託       | 名張市 長瀬 ほか 地内                 | 名張環境事業業協業組合             | 令和7年4月1日 | —          | 8,137,800                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 名張市設置型戸別浄化槽(110箇所)の維持管理業務を<br>行う。                                                                                                                                   | ・第2号<br>・合特法に基づく協定による代替業務の提供であるた<br>め。                                                                                                                                                                                      |                                        |
| 90 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室     | 名張市家庭的保育事業委託(家庭的保育<br>室Hoppe) | 名張市 桔梗が丘3番町4街<br>区 地内        | 家庭的保育室Hoppe<br>代表 坂本由里子 | 令和7年4月1日 | —          | 8,200,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 3歳未満児を対象とした定員5名の家庭的保育事業を実<br>施し、保育ニーズへの対応を図るもの。                                                                                                                     | ・第2号<br>・家庭的保育事業は、家庭的保育事業ガイドラインに<br>沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けた「家庭的<br>保育者」と委託契約を結ぶこととしており、令和7年度は<br>委託可能な家庭的保育者が左記事業者のみであるた<br>め。                                                                                                |                                        |
| 91 | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室      | 名張市個人番号カード申請受付等業務委<br>託(第3期)  | 名張市鴻之台1番町1番地                 | 株式会社エイジェック名古屋オフィ<br>ス   | 令和7年4月1日 | —          | 10,322,400                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 戸籍・住民登録室の窓口業務のうち、個人番号カードの<br>申請、受け取り、券面記載変更等、個人番号カードに関<br>する窓口業務及び窓口業務に付帯する事務を委託する<br>もの。                                                                           | ・第2号<br>・本業務委託は、契約履行中の「戸籍・住民異動関係窓<br>口業務委託」と密接不可分の関係にあるため。                                                                                                                                                                  |                                        |
|    |          |    |                      |                               |                              |                         | —        | 令和7年11月28日 | 11,924,000                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 【変更理由】健康保険証の利用終了に伴い、マイナ<br>ンバーカードの交付申請が増加しているため、個人番号<br>カード申請受付等業務の体制強化を図る<br>【変更概要】<br>令和7年12月1日以降の業務について、1人工×7.5時間<br>相当の業務量を追加(業務内容は変更なし)                        | —                                                                                                                                                                                                                           | 随契変更1回目:<br>増額1,601,600円<br>(履行期間延長なし) |
| 92 | 委託       | —  | 上下水道部<br>水道工務室       | 水道施設修繕工事等管理業務委託               | 名張市 全域 地内                    | 名張市上下水道協同組合             | 令和7年4月1日 | —          | 13,607,000                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 応急対応待機業務                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・業務の遂行に当たっては水道の知識や技術力が必要<br>となり、特定の指定工事店では負担が大きいため。                                                                                                                                                                 |                                        |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                           |                               |                          |                           |          |       |                                      |          |            |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                           |                                     |
|-----------|----------|----|---------------------------|-------------------------------|--------------------------|---------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件<br>名                        | 場所                       | 受注者名                      | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                            | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                           | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)        |
| 93        | 委託       | —  | 地域環境部<br>人権・男女共同参画推<br>進室 | 令和7年度人権のまちづくり推進事業             | 名張市 希央台5番町ほか<br>地内       | 名張市人権センター                 | 令和7年4月1日 | —     | 16,528,600                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 当該業務は人権のまちづくり推進事業、多文化共生社会推進事業、市民活動支援事業、市民情報交流センター管理運営業務の4分野で構成され、名張市市民情報交流センターを拠点とした実施主体に事業を委託。                                         | ・第2号<br>・平成23年度以降、13年に渡り市民情報交流センターを拠点として当該事業を行っており、引き続き「人権のまちづくり推進事業」を連携して行えるのは、名張市人権センターが唯一無二の団体であるため。                                                                   |                                     |
| 94        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども発達支援セン<br>ター | 名張市地域障害児支援体制強化事業委<br>託        | 名張市 百合が丘西5番町<br>地内       | 社会福祉法人名張育成会               | 令和7年4月1日 | —     | 18,500,000                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 地域における障害児支援の質の向上を図るため、児童発達支援センターの地域における中核的な役割や機能を強化する。                                                                                  | ・第2号<br>・児童発達支援センターの運営を行う上で、条件を満たす市内唯一の法人であるため。                                                                                                                           |                                     |
| 95        | 委託       | —  | 総務部<br>契約検査室              | 名張市電子入札システム運用業務委託             | 名張市 鴻之台1-1 地内            | 富士通Japan株式会社東海公共ビ<br>ジネス部 | 令和7年4月1日 | —     | 21,640,300                           | 令和7年4月1日 | 令和12年3月31日 | ・名張市電子入札システム運用業務委託<br>電子入札システムの本運用に係る業務<br>(令和7年度～令和11年度(5か年):長期継続契約)<br>※令和6年度に電子入札システムを構築                                             | ・第2号<br>・本件については、公募型プロポーザル方式により、受注者を決定したため。                                                                                                                               | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式 |
| 96        | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室            | 令和7年度市街地循環型コミュニティバス<br>運行業務委託 | 名張市 名張市～桔梗が丘<br>駅ほか 地内   | 三重交通株式会社                  | 令和7年4月1日 | —     | 22,002,200                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 1直接業務<br>(1)直接人件費<br>(2)車両借上料<br>(3)車両管理料<br>(4)諸税・保険料<br>(5)燃料油脂料<br>(6)車両西部費用<br>2間接業務<br>(1)諸経費<br>(2)一般管理費                          | ・第2号<br>・また、近畿日本鉄道の所有地である名張駅西口駅前広場への乗り入れについて、当事業者が近畿日本鉄道と契約を交わしていることから、それ以外の者に当該業務を施行させた場合、その遂行に著しい支障が生じるおそれがある。また、現在のバス停は三重交通所有のバス停を利用しており、引き続き利用することで委託料を抑えることが可能であるため。 |                                     |
| 97        | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室           | 生活困窮者自立相談事業等委託                | 名張市 丸之内外 地内              | 社会福祉法人名張市社会福祉協議<br>会      | 令和7年4月1日 | —     | 30,075,000                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 生活困窮者自立支援法に規定する「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活困窮者就労準備支援事業」及び「生活困窮者家計改善支援事業」並びに被保護者就労準備支援事業を一体的に実施することにより、生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労に向けた日常生活の自立等の適切な支援を行う。 | ・第2号<br>・生活困窮者に対する多岐にわたる支援メニューを、実績があり一体的に実施できる事業所は当法人のみであるため。                                                                                                             |                                     |
| 98        | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 名張市立病院医療情報システム保守業<br>務委託      | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社ミエデン                  | 令和7年4月1日 | —     | 30,640,500                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 電子カルテ及び部門システムの保守委託                                                                                                                      | ・第2号<br>・電子カルテ及び付属システムの納入した事業者以外では支障が生じるため。                                                                                                                               |                                     |
| 99        | 委託       | —  | 地域環境部<br>協働のまちづくり推進<br>室  | 名張市除草作業等地域委託契約                | 名張市 緑が丘 地内               | 緑が丘自治会ほか88団体              | 令和7年4月1日 | —     | 34,249,600                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 「名張市除草作業等地域委託要領」に基づき、市が所管する公園緑地・道路等の維持管理の作業を基礎的コミュニティ、地域づくり組織等に業務委託するため、協働のまちづくり推進室で取りまとめて契約を行う。                                        | ・第2号<br>・本契約は、地域内の環境美化の意識高揚を図り、住民と行政が協働によるまちづくりを推進するという目的を達成するために地域団体へ発注するものであることため。                                                                                      |                                     |
| 100       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室       | 令和7年度名張市医療機関がん検診事<br>業委託      | 名張市 桔梗が丘8番町 ほ<br>か 地内    | 一般社団法人名賀医師会               | 令和7年4月1日 | —     | 52,345,284                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 健康増進法に基づき、健康増進事業として市内の医療機関へがん検診の実施を委託するもので、がん検診を推進することにより、がん予防と早期発見の推進を図り、がんの死亡率を減少させることを目的としている。                                       | ・第2号<br>・がん検診は医師でないとできない業務であり、医師体制の構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるため一括契約が望まれるため。                                                                                                      | 複数単価契約                              |
| 101       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | 名張市農業集落排水処理施設維持管理<br>業務委託     | 名張市 赤目町文六ほか 地<br>内       | 名張環境事業協業組合                | 令和7年4月1日 | —     | 63,102,600                           | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 名張市農業集落排水処理施設(11処理区)の維持管理業務を行う。                                                                                                         | ・第2号<br>・合設法に基づく協定による代替業務の提供であるため。                                                                                                                                        |                                     |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                     |                                |                             |                     |          |          |                                      |          |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                    |                                      |
|-----------|----------|----|---------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------|----------|----------|--------------------------------------|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件<br>名                         | 場所                          | 受注者名                | 契約日      | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                    | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
| 102       | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室        | 名張市情報システム運用管理業務委託              | 名張市 鴻之台1-1 地内               | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和7年4月1日 | —        | 103,730,000                          | 令和7年4月1日 | 令和8年2月28日 | 基幹系システムである「総合住民情報システム」をはじめとする各種システム及びネットワークシステムの運用管理並びに通知等の印刷・製本・封入封緘、各種検診や健康管理台帳等入力に係るデータ作成に係る業務委託                                                                                                                                                                                                                | ・第2号<br>・当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、改良、保守、点検等を実施する必要がある場合に該当するため。 |                                      |
| 103       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和7年度名張市定期予防接種事業業務委託           | 名張市 桔梗が丘5番町 ほか 地内           | 一般社団法人名賀医師会         | 令和7年4月1日 | —        | 299,363,917                          | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 予防接種法に基づく、各種定期予防接種により、公衆衛生の観点から市民の健康増進と伝染のおそれがある疾患の発生やまん延防止等に寄与することを目的として、市内の医療機関において予防接種を実施するもの。                                                                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・予防接種は医師でないとできない業務であり、医師体制の構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるため一括契約が望まれるため。               | 複数単価契約                               |
| 104       | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室        | 名張市地域おこし協力隊事業(狩猟再興請負人)業務委託     | 名張市 鴻之台1番町ほか地内              | 讃井 公隆               | 令和7年4月1日 | —        | 3,192,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | (1)有害鳥獣捕獲活動<br>(2)利活用や加工品制作のノウハウの習得<br>(3)関係機関・関係者と取り組む「狩猟ビジネス」の実現<br>(4)その他の活動                                                                                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・令和5年10月より地域おこし協力隊員となり、本人からの更新の申出に基づき、市として昨年までの活動を継続して事業を進める必要があると判断するため。  |                                      |
|           |          |    |                     |                                |                             |                     | —        | 令和7年7月1日 | 3,492,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日(総行応第38号))が令和7年3月21日に一部改正、令和7年4月1日より適用されたことにより、地域おこし協力隊員の活動に要する経費のうち報償費等の上限が引き上げられ、差額相当分について令和7年4月1日に遡及し、7月支払い分から変更契約にて対応をする必要が生じたことによる増額。                                                                                                                                                  | —                                                                                  | 随契変更1回目:<br>増額300,000円<br>(履行期間延長なし) |
| 105       | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室        | 名張市地域おこし協力隊事業(有機農業チャレンジ隊員)業務委託 | 名張市地内<br>(ただし、必要に応じて市外も含む。) | 原田 二郎               | 令和7年4月1日 | —        | 3,192,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | (1)有機栽培ノウハウの習得<br>ア 有機農業実施者の経営するほ場等での実作業を通じた研修<br>イ 有機農産物の栽培実践、新たな作目の試行栽培等<br>(2)生産拡大、消費拡大等に関する研究<br>ア 所得向上のための生産拡大や収量増加に関する研究<br>イ 消費拡大のための販路開拓や有機農産物を原料とする加工品、レシピ開発等に関する研究<br>ウ 名張市産有機農産物のブランド化に関する研究<br>(3)関係機関・関係者と取り組む「有機農業産地づくり」の推進<br>ア 有機農業に関する研修の企画、実施のサポート<br>イ 有機農産物の生産実態調査等<br>ウ 有機農産物マルシェ等の企画、実施のサポート | ・第2号<br>・令和6年3月に着任し、本人からの更新の申出に基づき、市として別紙仕様書の通りこれまでの活動を継続して事業を進める必要があると判断するため。     |                                      |
|           |          |    |                     |                                |                             |                     | —        | 令和7年7月1日 | 3,492,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日(総行応第38号))が令和7年3月21日に一部改正、令和7年4月1日より適用されたことにより、地域おこし協力隊員の活動に要する経費のうち報償費等の上限が引き上げられ、差額相当分について令和7年4月1日に遡及し、7月支払い分から変更契約にて対応をする必要が生じたことによる増額。                                                                                                                                                  | —                                                                                  | 随契変更1回目:<br>増額300,000円<br>(履行期間延長なし) |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円)                                                                                                 |          |    |                  |                                    |                                                  |                         |          |          |                                                 |          |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|----------|----------|-------------------------------------------------|----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 番号                                                                                                        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件 名                                | 場 所                                              | 受注者名                    | 契約日      | 変更契約日    | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込)            | 履行期間(自)  | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                       |
| 106                                                                                                       | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室     | 名張市地域おこし協力隊事業(有機農業<br>チャレンジ隊員)業務委託 | 名張市地内<br>(ただし、必要に応じて市外も<br>含む。)                  | 土手川 千幸                  | 令和7年4月1日 | —        | 3,192,000                                       | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | (1)有機栽培ノウハウの習得<br>ア 有機農業実施者の経営するほ場等での実作業を<br>通じた研修<br>イ 有機農産物の栽培実践、新たな作目の試行栽培<br>等<br>(2)生産拡大、消費拡大等に関する研究<br>ア 所得向上のための生産拡大や収量増加に関する<br>研究<br>イ 消費拡大のための販路開拓や有機農産物を原料<br>とする加工品、レシピ開発等に関する研究<br>ウ 名張市産有機農産物のブランド化に関する研究<br>(3)関係機関・関係者を取り組む「有機農業産地づくり」<br>の推進<br>ア 有機農業に関する研修の企画、実施のサポート<br>イ 有機農産物の生産実態調査等<br>ウ 有機農産物マルシェ等の企画、実施のサポート | ・第2号<br>・令和6年3月に着任し、本人からの更新の申出に基づ<br>き、市として別紙仕様書の通りこれまでの活動を継続し<br>て事業を進める必要があると判断するため。                                                                                                                |
|                                                                                                           |          |    |                  |                                    |                                                  |                         | —        | 令和7年7月1日 | 3,492,000                                       | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | 地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日(総行<br>応第38号))が令和7年3月21日に一部改正、令和7年<br>4月1日より適用されたことにより、地域おこし協力隊員<br>の活動に要する経費のうち報償費等の上限が引き上げ<br>られ、差額相当分について令和7年4月1日に遡及し、7<br>月支払い分から変更契約にて対応をする必要が生じた<br>ことによる増額。                                                                                                                                              | —<br><br>随契変更1回目:<br>増額300,000円<br>(履行期間延長なし)                                                                                                                                                         |
| 107                                                                                                       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室   | 市道等維持管理業務委託                        | 名張市内全域                                           | 株式会社キタモリ                | 令和7年4月1日 | —        | 562,980円(年間待機<br>料)＋各種基本料金<br>に実績回数を乗じた<br>合計金額 | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | ・年間待機<br>・現場業務<br>・緊急自動車使用現場業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・第2号<br>・この作業にあたっては、特殊車両である道路維持作業<br>車や緊急通行車両を保有する業者であることや、傷病や<br>半矢状態の野獣を確保するため狩猟免許を有すること、<br>法律の規定に基づき鳥獣の捕獲等や鳥獣の卵の採取<br>等の許可があることが必要であり、更に24時間365日間<br>委託することから緊急時に即応可能な市内及び準市内<br>業者であることが求められるため。 |
| 108                                                                                                       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 名張市農業集落排水処理施設自家用電<br>気工作物保安管理業務委託  | 名張市 赤目町丈六ほか 地<br>内                               | 一般財団法人中部電気保安協会伊<br>賀営業所 | 令和7年4月1日 | —        | 年額 984,720<br>(5か年)<br>総額 4,923,600             | 令和7年4月1日 | 令和12年3月31日 | 名張市農業集落排水処理施設の自家用電気工作物の<br>保安管理を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・電気事業法第52条の2の規定による電気保安法人の中<br>で、緊急の際には1時間以内に委託施設への到着が可<br>能であるため。                                                                                                                             |
| 109                                                                                                       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室 | 名張市病児・病後保育事業委託                     | 名張市 希央台4番町2番地<br>医療法人グリーンスウォード<br>メディカルセンター2階 地内 | 医療法人グリーンスウォード           | 令和7年4月1日 | —        | —                                               | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日  | ・病児により集団生活が困難で家庭でも保育できない小<br>学校6年生までの子どもを、専用の保育室で一時的に預<br>かるもの。                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・第2号<br>・病児・病後児保育事業を適切に実施できる職員配置が<br>可能で疾患の状態に応じ静養や隔離できる保育室等の<br>設備がある実施施設は左記事業者のみであるため。                                                                                                              |
| 110                                                                                                       | 委託       | —  | 産業部<br>商工経済室     | ふるさと納税事務業務委託契約                     | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内                              | レッドホースコーポレーション株式会<br>社  | 令和7年4月1日 | —        | —                                               | 令和7年4月1日 | 令和10年3月31日 | ふるさと納税の寄附にかかる受付、ポータルサイトの運<br>営・管理、返礼品事業者への連絡・調整、寄附金受領証<br>明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請<br>書の送付及び受付、関連自治体への通知書の作成な<br>ど、ふるさと納税に関する事務業務の委託をする。                                                                                                                                                                                               | ・第2号<br>・プロポーザルで受託候補者として選定致した。<br>・当市の目標としている寄附金額10億円に向けて、様々<br>なノウハウがある事や自社倉庫を活用した物流活用、全<br>国多数の自治体の委託実績による蓄積されたデータを<br>有しており、そのデータ分析を活用したマーケティングが<br>可能であるため。                                       |
| ※契約金額は最終的な以下の金額の合計で決定<br>○基本額5,905,000円<br>○年間延べ利用児童数による加算分(500人以上600人未満)<br>○低所得者減免分(対象児童の年間延べ利用数×1,000) |          |    |                  |                                    |                                                  |                         |          |          |                                                 |          |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 長期継続契約<br>(3年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式<br>* 寄附金額に対しての単<br>価契約のため、契約締結<br>時点では契約額が確定し<br>ません。                                                                                                             |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室             | 件 名                                     | 場所              | 受注者名                | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)           | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                             | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                              | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|-------------------|-----------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 111 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室      | 令和7年度名張市観光客誘致等事業委託                      | 名張市 平尾ほか 地内     | 一般社団法人名張市観光協会       | 令和7年4月2日  | —     | 7,196,000                            | 令和7年4月2日  | 令和8年3月31日         | 名張駅前観光案内所の運営業務<br>・案内所業務<br>・HP・SNSの管理及び情報発信<br>・メディア対応                                                                  | ・第2号<br>・本業務を遂行するためには、市内観光関連事業者、三重県内の観光関係団体や事業者との連携が必要となり、さらには名張駅前観光案内所は、日本政府観光局に登録された観光案内所であり、市内に当該登録を受けた案内所を運営する団体は一般社団法人名張市観光協会以外には存在しないため。                               |                              |
| 112 | 委託       | —  | 総務部<br>選挙管理委員会    | 令和7年参議院選挙入場券作成業務委託                      | 名張市 鴻之台1番町 地内   | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和7年4月18日 | —     | 1,801,140                            | 令和7年4月18日 | 参議院議員通常選挙の<br>公示日 | 選挙において有権者に送付する投票所入場券の印刷及びシーリング作業                                                                                         | ・第2号<br>・選挙人名簿管理システムによる投票所入場券の作成処理から印刷、シーリング処理までの業務を短期間で行う必要があり、入場券作成に関する一連の業務を行えるのは、システムの開発及び保守を行う左記の業者であるため。                                                               |                              |
| 113 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室      | 有害鳥獣共同捕獲推進事業業務委託                        | 名張市内全域          | 名張市猟友会              | 令和7年4月19日 | —     | 1,848,000                            | 令和7年4月19日 | 令和7年10月19日        | 地域からの被害報告や捕獲・駆除要望を受け、有害鳥獣による農林事業に係る被害の防止・軽減を図るため、名張市長獣害被害防止計画に定める対象鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)について、追い払い及び計画的な駆除活動を実施するものとする。          | ・第2号<br>・狩猟免許を有し、名張市内の地理・地形を熟知しており、銃器を用いた捕獲活動実績があり、かつ、捕獲隊を編成できる人員が所属する団体は名張市猟友会のみであるため。                                                                                      |                              |
| 114 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 各小学校水泳プールろ過機保守点検業務委託                    | 名張市 丸之内ほか 地内    | 株式会社三進ろ過工業          | 令和7年4月25日 | —     | 2,288,000                            | 令和7年4月25日 | 令和7年9月30日         | ○前期点検 1回、後期点検 1回<br>○カートリッジろ材 1,125本<br>○シーズン前部材取替 4校<br>・蔵持・錦生赤目・桔梗が丘・桔梗が丘東小学校                                          | ・第2号<br>・安定した水質確保に必要な不可欠であるろ材カートリッジや部品はろ過機製造メーカーの専用仕様となっており、他の製造メーカー等では対応不可能であること。また、突然の故障などに対して機器構造を熟知しており、迅速に対応可能であるため。                                                    |                              |
| 115 | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室      | 総合住民情報システム令和7年度社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版対応 | 名張市 鴻之台1番町 地内   | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和7年4月30日 | —     | 2,123,000                            | 令和7年4月30日 | 令和7年7月31日         | 社会保障・税番号制度において情報連携を行うため、国がデータ項目等を定めたデータ標準レイアウトを制度改正等により改版が行われることから、情報連携を行うシステムにおいて原則年1回、改版に伴うシステム改修が必要となる。               | ・第2号<br>・本市の基幹システムである総合住民情報システム(Mscope/e-ADWORLD2)への改修であり、同システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム事業者による改修が必要であるため。                                                                    |                              |
| 116 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 児童生徒心臓検診業務委託(単価契約)                      | 名張市 丸之内ほか 地内    | 一般財団法人三重県学校保健会      | 令和7年5月1日  | —     | 1,459                                | 令和7年5月1日  | 令和8年3月31日         | 学校保健安全法施行規則第6条に基づく児童生徒の心臓検診                                                                                              | ・第2号<br>・児童生徒の心臓検診は6月30日までに実施する必要がある。本市の検査は三重県教育委員会の指導に基づき実施しており、判読医は三重大学病院の循環器専門医が行っている。また、学校巡回方式で実施し未受診者が1名でもいる学校を再度巡回する体制をとっている。一般財団法人三重県学校保健会は、これらの検診内容を履行できる唯一の団体であるため。 | 単価契約<br>(1人当たり)              |
| 117 | 委託       | —  | 総務部<br>契約検査室      | 工事実地検査業務委託                              | 名張市 地内          | 公益財団法人三重県建設技術センター   | 令和7年5月1日  | —     | 108,900                              | 令和7年5月1日  | 令和8年3月31日         | ・建設工事実地検査 1日当たりの単価契約<br>・予定日数:11日                                                                                        | ・第2号<br>・『公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)』第21条の定めに基づき、発注者が発注関係事務(ここでは検査事務を指す)を適正かつ公正に実施できる者を活用し行うには、三重県で唯一『公共工事発注者支援機関』に認定されている左記の者以外には実施できるものはないため。                                 | 単価契約<br>(1日当たり)              |
| 118 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室      | 名張市地域おこし協力隊事業(地域観光プロデューサー)業務委託          | 名張市 鴻之台1番町ほか 地内 | 中村 美南               | 令和7年5月1日  | —     | 2,200,000                            | 令和7年5月1日  | 令和8年3月31日         | (1)観光誘客を目的とした新たな事業やイベントの企画・運営<br>(2)地域資源を活用した新たな土産物、ふるさと納税返礼品等の企画・開発<br>(3)SNSによる名張市の地域情報や観光情報の発信<br>(4)市内で開催されるイベントへの参画 | ・第2号<br>・今回契約の相手方は市として募集を行い、選考のもと決定した人物であるため。                                                                                                                                |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室             | 件 名                               | 場所                       | 受注者名                            | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)              | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|-------------------|-----------------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 119 | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室      | 名張市総合住民情報システム標準化等<br>対応事業         | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所         | 令和7年5月8日  | —     | 309,870,000                          | 令和7年5月8日  | 令和8年2月28日            | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、全国の自治体は同法に定める自治体の基本事務である住民基本台帳をはじめとした20業務システムを、令和7年度末までに標準化基準に適合したシステムへの移行が義務付けられており、国が整備するクラウド環境(ガバメントクラウド)に、移行したシステムである標準準拠システムを搭載することとされていることから、本市においても、現行の総合住民情報システムの標準準拠システムへの移行と併せて連携システム及び関連システムの更改、標準準拠システム及び連携システム(密接連携システム)のガバメントクラウドへの搭載並びに同クラウドとの通信環境の構築を委託により実施する。 | ・第2号<br>・令和6年12月に公募型プロポーザル方式により、受注者を決定したため。                                                                                                                            | プロポーザル方式                     |
| 120 | 委託       | —  | 上下水道部<br>水道工務室    | 管路劣化診断業務委託                        | 名張市 市内全域 地内              | NTTビジネスソリューション株式会社<br>三重ビジネス営業部 | 令和7年5月9日  | —     | 10,976,900                           | 令和7年5月9日  | 令和7年10月31日           | 管路劣化診断業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・第2号<br>・この業務委託は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し実施するため。                                                                                                                          |                              |
| 121 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 各小学校法面草刈業務委託(その2)                 | 名張市 丸之内ほか 地内             | 特定非営利活動法人すりーはーと                 | 令和7年5月12日 | —     | 1,953,600                            | 令和7年5月12日 | 令和7年12月26日           | ○名張・すずらん台・つつしが丘小学校<br>○法面草刈17,761㎡<br>2回刈(集草・運搬・処分)                                                                                                                                                                                                                                                          | ・第7号<br>・通常の競争入札よりも著しく有利な価格で契約を締結することが見込まれるため。                                                                                                                         |                              |
| 122 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室    | 令和7年度名張市用途地域見直し検討等<br>業務委託        | 名張市 全域 地内                | 株式会社バスコ三重支店                     | 令和7年5月15日 | —     | 1,980,000                            | 令和7年5月15日 | 令和8年3月31日            | 用途地域見直し等検討(地元案検討会議の設置に向けた資料作成等)、立地適正化計画運用支援、都市計画道路の距離計測、都市計画決定図書等の電子化、都市計画情報に関するデータ等作成                                                                                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・既実施済みの調査や業務と一貫性のある分析・検証及び対象地域の実情に応じた対応が必要となり、左記業者以外のものにも実施させることが、本事業に著しく支障が生じる恐れがあるため。                                                                        |                              |
| 123 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室      | 令和7年度名張市地域経済好循環創出<br>事業委託         | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 名張市産業活性化推進協議会                   | 令和7年5月23日 | —     | 5,164,500                            | 令和7年5月23日 | 令和8年3月31日            | 1. 観光誘客・物産販売推進事業<br>・観光事業者DX支援業務<br>・総合プロモーション業務<br>・観光キャンペーン、イベント開催<br>2. 万博プロモーション事業<br>・万博関連イベントでの観光プロモーション業務                                                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・国への交付金申請の実施計画において、当該団体との協働により実施することを前提に採択を受けているため。                                                                                                            |                              |
| 124 | 委託       | —  | 総務部<br>選挙管理委員会    | 参議院議員通常選挙及び三重県知事選<br>挙事務従事者派遣業務委託 | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 株式会社ウィルエージェンシー                  | 令和7年5月26日 | —     | 1,988,272                            | 令和7年5月26日 | 三重県知事選挙の投票<br>日の前日まで | 参議院議員及び三重県知事選挙に係る事務(期日前投票事務・開票事務)に従事する人材の派遣                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・第8号<br>・競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付しても落札者がなかったため。                                                                                                                           |                              |
| 125 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室      | 令和7年度名張市地域おこし協力隊事業<br>サポート業務委託    | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 一般社団法人三重県地域おこし協<br>力隊サポートデスク    | 令和7年5月30日 | —     | 3,195,500                            | 令和7年6月1日  | 令和8年3月31日            | 地域おこし協力隊事業における、本年度の新規の隊員募集及び現役隊員の日々の活動の支援を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                | ・第2号<br>・当該業務の目的を達成するには、日頃から地域おこし協力隊をサポートするノウハウと三重県内のネットワークを所有し、かつ、三重県の地域おこし協力隊の定住・定着の向上による地域人材の発掘・育成、地域人材の増加による三重県全体の地域力の向上をミッションとしている当該団体の活動と一体的に運用しなければ業務上支障が生ずるため。 |                              |
| 126 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室  | 3Dマッピングシステム バイオセンス<br>CARTO3保守委託  | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社フォーム三重支店                    | 令和7年6月1日  | —     | 1,374,912                            | 令和7年6月1日  | 令和8年5月31日            | CARTO3システムの保守業務委託                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ・第2号<br>・納入業者以外では安全且つ安心できる水準の保守ができないため。                                                                                                                                | 長期継続契約<br>(1年間)<br>(総額)      |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件 名                                      | 場所                       | 受注者名                      | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                         | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|------------------------|------------------------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 127 | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室           | 令和7年度名張市国民健康保険「特定健<br>診プラス」事業委託          | 名張市 地内                   | 一般社団法人名賀医師会               | 令和7年6月1日  | —     | 18,497,250                           | 令和7年6月1日  | 令和8年3月31日 | 国保被保険者の疾病の早期発見、早期治療につなげる<br>ため、三重県集合契約実施事業で7月から実施する特定<br>健診項目に加え、がん検診(肺・大腸)等、市独自の検査<br>項目を加えた「特定健診プラス」として実施。                                                | ・第2号<br>・名張市国民健康保険被保険者の特定健診を委託して<br>いる三重県医師会の地区医師会である者以外には委託<br>できないため。                                                                 | 複数単価契約                       |
| 128 | 委託       | —  | 総務部<br>人事研修室           | 職員健康診断等業務委託(三共済組合員<br>健診)                | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内   | 一般財団法人近畿健康管理セン<br>ター三重事業部 | 令和7年6月2日  | —     | 3,400,060                            | 令和7年6月2日  | 令和8年3月24日 | 職員健康診断等業務委託 複数単価契約                                                                                                                                          | ・第2号<br>・医療機関毎に三重県市町村職員共済組合との契約金<br>額が決まっており、各医療機関における単価が固定であ<br>るため。                                                                   |                              |
| 129 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室 | 名張市除草作業等地域委託(旧国津小学<br>校 法面及び校舎周辺その1、その2) | 名張市 神屋1866 地内            | 国津地区地域づくり委員会              | 令和7年6月6日  | —     | 1,351,199                            | 令和7年6月6日  | 令和8年3月31日 | ・旧国津小学校 法面及び校舎周辺その1<br>法面除草1 5,516㎡、年2回<br>法面除草2 3,953㎡、年1回<br>機械除草 3,096㎡、年2回<br>機械除草 5,895㎡、年2回<br>・旧国津小学校 法面及び校舎周辺その2<br>高木剪定 65本、年1回<br>低木剪定 206.1㎡、年1回 | ・第7号<br>・国津地区地域づくり組織への見積徴取の結果、安価で<br>あったため。                                                                                             |                              |
| 130 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室       | PBX改修(オフィスリンク接続)                         | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | KOSネットワーク株式会社             | 令和7年6月9日  | —     | 1,430,000                            | 令和7年6月9日  | 令和7年6月30日 | スマートフォンの内線化に対応するための電話交換機<br>(PBX)の改修                                                                                                                        | ・第2号<br>・既存PBXを納品、保守、管理している下記事業者<br>しか対応することができないため。                                                                                    |                              |
| 131 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>子ども家庭室       | 名張市子どもの居場所創生事業業務委<br>託                   | 名張市 桔梗が丘西2番町<br>地内       | NPO法人アクティブ名張スポー<br>ツクラブ   | 令和7年6月9日  | —     | 1,701,000                            | 令和7年6月9日  | 令和7年8月29日 | 桔梗が丘小の児童を主に、市内小学校の放課後児童ク<br>ラブに所属していない児童の夏休み期間の居場所を新<br>たに設け、名張市子どもの居場所創生事業実施要綱に<br>基づき、学習支援や遊び等を通じた見守りを実施する。                                               | ・第2号<br>・地域で児童から大人までを対象にスポーツ指導や文化<br>活動を行っている総合型地域スポーツクラブが通して<br>おり、名張市総合型地域スポーツクラブ(全6団体)に意向<br>を確認したところ、事業実施の意向を表明したのが1団体<br>のみであったため。 |                              |
| 132 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室             | 固定資産税評価替え支援業務委託                          | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内   | 株式会社立地評価研究所               | 令和7年6月10日 | —     | 9,686,600                            | 令和7年6月10日 | 令和8年3月31日 | 令和9年度固定資産税(土地)評価替えにおいて実施す<br>る、固定資産税評価基準に基づく土地評価に係る一連<br>の業務の、第二年度業務を委託するもの。                                                                                | ・第2号<br>・近隣市を含めた土地の特性に精通、過去からの本市の<br>評価替えの変遷及び課題を把握・蓄積等しているため。                                                                          |                              |
| 133 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>保育幼稚園室       | 保育所・幼稚園用地草刈等作業委託                         | 名張市 新田ほか 地内              | 特定非営利活動法人すりーはーと           | 令和7年6月13日 | —     | 1,651,100                            | 令和7年6月13日 | 令和8年3月31日 | みはた虹の丘こども園調整池法面等、桔梗が丘西保育<br>所用地法面、こども支援センターかがやき法面等、旧桔<br>梗南幼稚園法面等、名張西保育所隣接用地、赤目保育<br>所法面等を年2回以上実施。                                                          | ・第7号<br>・市民公益活動団体に登録している団体のうち、環境美<br>化活動を行っているのは当団体のみであるため。                                                                             |                              |
| 134 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室 | 公共建築物劣化状況調査業務委託                          | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内       | 株式会社バスコ三重支店               | 令和7年6月20日 | —     | 20,900,000                           | 令和7年6月20日 | 令和8年3月31日 | ・調査計画作成、調査対象建物情報整理<br>・劣化状況調査及び調査結果整理<br>・調査報告書作成<br>・公共施設マネジメントシステムデータセットアップ<br>・打合せ協議<br>対象施設数:86施設<br>対象棟数:146棟                                          | ・第2号<br>・作業には主観的判断によるところが大きく、他の者が実<br>施した場合、精度の統一化を図ることが困難となるため。                                                                        |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件 名                                | 場所                       | 受注者名                       | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)           | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                        | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|------------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 135 | 委託       | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室 | 住宅団地等市有地除草作業委託                     | 名張市 すずらん台東1番町<br>ほか 地内   | 特定非営利活動法人すりーはーと            | 令和7年6月24日 | —     | 1,235,014                            | 令和7年6月24日 | 令和8年3月31日         | ・住宅団地等市有地機械刈除草作業 8ヵ所<br>年2回刈、10764㎡                                                                                                                                 | ・第7号<br>・NPO法人すりーはーとに発注すると、通常の競争入札よりも著しく有利な価格で契約を締結することが認められるため。                                                                                                                                                       |                              |
| 136 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター   | 高齢者等実態調査業務委託                       | 名張市内                     | 名張市民生委員児童委員協議会連<br>合会      | 令和7年7月1日  | —     | 1146000                              | 令和7年7月1日  | 令和7年10月31日        | 高齢者等実態調査の実施                                                                                                                                                         | ・第2号<br>・高齢者等実態調査は、高齢者等の生活状態を把握して高齢者等の見守り活動に係る施策立案のための基礎資料を収集するとともに、民生委員児童委員が「担当地域において日頃からの見守り対象である高齢者等への面接による聞き取り調査を実施することで、地域における高齢者の日頃の見守り活動等に係るネットワークの形成を強化・推進する取組であることから、名張市民生委員児童委員協議会連合会以外では取組目的を実施できないものであるため。 |                              |
| 137 | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室           | 流量計設備保守点検業務委託                      | 名張市 下比奈知ほか 地内            | 名三工業株式会社三重営業所              | 令和7年7月3日  | —     | 2,420,000                            | 令和7年7月3日  | 令和7年12月16日        | 流量計設備点検<br>電磁流量計56台、超音波流量計1台、差圧式流量計8台                                                                                                                               | ・第2号<br>・本件対象機器は同社及び同社の代理店以外では施工できないため。                                                                                                                                                                                |                              |
| 138 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室             | 標準宅地時点修正業務委託(その1)                  | 名張市 平尾ほか 地内              | 市川不動産鑑定事務所                 | 令和7年7月25日 | —     | 1,033,120                            | 令和7年7月25日 | 令和7年10月17日        | 適正な固定資産評価を実施するための補助を目的として、令和9年度固定資産税(土地)評価替えにおいて実施する、固定資産評価基準(昭和38年自治省告示第158号)に基づく土地評価に係る一連の業務の、第二年度業務を委託するもの。                                                      | ・第2号<br>・本業務を遂行するためには、本市及び近隣市の土地の特性、価格事情及び地域性に精通していることが不可欠であるため。<br>・過去の本市の評価替え支援業務の経験が豊富であり、令和9年度の固定資産税評価替えにおける一連業務の第一年度業務(令和6年度業務)を受託している事業者であるため。                                                                   |                              |
| 139 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室         | かわまちづくりと一体となったまちなか再生のための官民連携手法調査委託 | 名張市 新町ほか 地内              | 三井共同建設コンサルタント株式会<br>社三重営業所 | 令和7年7月25日 | —     | 12045000                             | 令和7年7月25日 | 令和8年3月6日          | 今後の事業化・整備を予定しているかわまちの地域振興拠点(仮称)に関して、これまでの基本構想や各種調査結果等を踏まえた上で整備基本計画の策定を行うとともに、事業低迷しているやなせ宿での新たな事業運営方式の調査・検討を行い、かわまちと一体となった最適な事業手法(スキーム)の検討や運営事業者選定の支援等を実施することを目的とする。 | ・第2号<br>・本業務を遂行するにあたって、都市計画やかわまちづくりに係る専門的な知識や実績が必要であることから、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。選定委員会においてプレゼンテーション審査を行い、受託候補者を三井共同建設コンサルタント株式会社三重営業所に決定したため。                                                                        | プロポーザル方式                     |
| 140 | 委託       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室       | ナースコール連携システム保守業務委託                 | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | NTTドコモビジネス株式会社東海支<br>社     | 令和7年7月28日 | —     | 2,922,920                            | 令和7年7月28日 | 令和10年3月31日        | スマートフォンにおけるナースコール連携システムの保守業務委託                                                                                                                                      | ・第2号<br>・連携システムを構築した者以外ではできないため。                                                                                                                                                                                       | 長期継続契約<br>(3年間)<br>(総額)      |
| 141 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室           | 森林環境創造事業(市町タイプ)業務委託                | 名張市 青蓮寺 地内               | 伊賀森林組合                     | 令和7年7月30日 | —     | 1,400,000                            | 令和7年7月30日 | 令和8年3月13日         | 環境林づくり協定を締結した森林における間伐作業                                                                                                                                             | ・第2号<br>・本事業での施工予定である名張市青蓮寺地区は平成19年に環境林づくり協定を締結済みであり、認定林業事業体である事業者へ委託するため。                                                                                                                                             |                              |
| 142 | 委託       | —  | 総務部<br>選挙管理委員会         | 令和7年三重県知事選挙入場券作成業務委託               | 名張市 鴻之台1番町 地内            | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所    | 令和7年7月30日 | —     | 1,801,140                            | 令和7年7月30日 | 三重県知事選挙の告示<br>日まで | 三重県知事選挙にて有権者に送付する投票所入場券の印刷及びシーリング作業を委託する。                                                                                                                           | ・第2号<br>・投票所入場券作成業務は、選挙人名簿管理システムによる投票所入場券の作成処理から印刷、シーリング処理までの業務を短期間で行う必要があり、入場券作成に関する一連の業務を行えるのは、システムの開発及び保守を行う左記の業者であるため。                                                                                             | 三重県知事選挙の告示日<br>まで            |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                           | 場所               | 受注者名                | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|---------------------|-------------------------------|------------------|---------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 143 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和7年度名張市産婦人科・小児科オンライン相談事業業務委託 | 名張市 鴻之台1番町1番地    | 株式会社Kids Public     | 令和7年8月1日  | —     | 1379400                              | 令和7年8月1日  | 令和8年3月31日  | 分娩取扱施設の撤退を受け、妊産婦の孤立防止と正しい知識の提供による不安解消・安心な子育て環境の実現のために、妊婦・子育て世帯向けに24時間365日のオンライン相談体制(産婦人科・小児科医、助産師)を整備する事業を実施するもの。 | ・第2号<br>・全国で15万件を超える相談に対応した実績があり、24時間365日専門医や助産師に相談でき、あわせて産後うつ、虐待などのハイリスク事例を自治体と共有できる体制を整えているため。                                                                                                       |                              |
| 144 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 中央浄化センター全窒素全りん計点検業務委託         | 名張市 蔵持町里 地内      | 英和株式会社四日市営業所        | 令和7年8月1日  | —     | 2,409,000                            | 令和7年8月1日  | 令和8年2月27日  | ・全窒素・全りん・COD自動測定装置について保守点検を行う。<br>・全窒素全りん計点検 一式                                                                   | ・第2号<br>・代理店で必要な業種の入札参加登録のある者は当該業者のみであり、また、前回点検を行った者でないと点検を行うことが困難であるため。                                                                                                                               |                              |
| 145 | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室     | 戸籍の振り仮名法制化に伴う事務補助委託           | 名張市鴻之台1番町1番地     | 株式会社エイジェック名古屋オフィス   | 令和7年8月1日  | —     | 3,960,000                            | 令和7年8月1日  | 令和7年11月30日 | 戸籍への氏名の振り仮名追加にあたり、氏又は名の振り仮名の届出及び氏又は名の振り仮名の変更届に係る届書の入力作業及びコールセンター業務等の委託を行うもの。                                      | ・第2号<br>・婚姻等の届出の際においても、氏名の振り仮名の届出を行う意思表示ができる等、他の戸籍異動処理業務と密接不可分にあるため。                                                                                                                                   |                              |
| 146 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室        | 流域防災機能強化対策事業(特定水源地域)業務委託      | 名張市 赤目町長坂ほか 地内   | 伊賀森林組合              | 令和7年8月1日  | —     | 4,455,000                            | 令和7年8月1日  | 令和8年3月13日  | 施業協定を締結した森林における間伐作業                                                                                               | ・第2号<br>・本事業での施工予定である森林は令和4年及び令和7年に森林所有者＝市＝認定林業事業体の三者で施業協定を締結しているため。                                                                                                                                   |                              |
| 147 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室          | 不足額給付支給対象者データ作成業務委託           | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内 | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和7年8月6日  | —     | 1,045,000                            | 令和7年8月6日  | 令和8年3月31日  | 不足額給付の支給対象となり得るものを抽出し、実際の給付対象者のリストを作成する業務。                                                                        | ・第2号<br>・課税計算システムを構築し、データフォーマットを知悉した業者しか対応できないため。                                                                                                                                                      |                              |
| 148 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室      | 薦原地域コミュニティ交通実証運行業務委託          | 名張市 薦生ほか 地内      | 薦原コミュニティバス運営委員会     | 令和7年8月21日 | —     | 3,777,400                            | 令和7年8月21日 | 令和8年3月31日  | 薦原地域におけるコミュニティ交通の見直しとして、コモコモ号のルート再編、公共ライドシェアの実証運行を薦原コミュニティバス運営委員会に委託する。                                           | ・第2号<br>・薦原地域のコミュニティバスは平成21年の運行開始から地域が組織する薦原コミュニティバス運営委員会が運行を行っている。利用者の低迷等をうけ再編することとしており、再編に向けた実証運行を実施する。これまでからも地域ニーズを把握している当運営委員会が運行計画を作成しており、引き続き住民ニーズにきめ細やかに捉えた効率的な運行を行うことが必要あり、実施できるのは当委員会だけであるため。 |                              |
| 149 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室      | 地域で支えるコミュニティ交通再編実証支援等業務委託     | 名張市 鴻之台1番町1番地 地内 | 株式会社パブリックテクノロジーズ    | 令和7年8月21日 | —     | 7,150,000                            | 令和7年8月21日 | 令和8年2月27日  | 薦原地域におけるコミュニティ交通再編について、実証運行の運行支援、検証および他地域への横展開に向けた分析・評価を行う。                                                       | ・第2号<br>・本業務を遂行するにあたって、地域交通に関する専門的知識や豊富な業務経験を活かし、本市の地域特性に合わせた柔軟かつ実現可能性の高い提案が必要であることから、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。令和7年7月23日の選定委員会においてプレゼンテーション審査を行い、受託候補者を左記事業者に決定したため。                                   | プロポーザル方式                     |
| 150 | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>文化生涯学習室 | 馬塚古墳除草作業業務委託                  | 名張市 美旗町中一番 地内    | 特定非営利活動法人すりーはーと     | 令和7年8月26日 | —     | 1,592,800                            | 令和7年8月26日 | 令和7年11月28日 | 馬塚古墳の機械除草及び刈草処分                                                                                                   | ・第7号<br>・当団体に発注した場合、通常の競争入札よりも有利な価格で契約を締結することができるため。                                                                                                                                                   |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                              |                                  |                     |                          |           |       |                                      |           |            |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                       |                              |
|-----------|----------|----|------------------------------|----------------------------------|---------------------|--------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                        | 件<br>名                           | 場所                  | 受注者名                     | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                   | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                       | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
| 151       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室              | 名張市下水道施設等へのウォーターPPP<br>契約手続準備業務  | 名張市 蔵持町里ほか 地内       | 地方共同法人日本下水道事業団           | 令和7年8月28日 | —     | 50,000,000                           | 令和7年8月28日 | 令和8年3月31日  | 民間市場調査 一式<br>事業費の試算 一式<br>発注手法の検討 一式<br>公告資料等の素案作成 一式                                                                          | ・第2号<br>・日本下水道事業団法により、地方公共団体の要請に基づき下水道の維持管理・事業経営等に関する技術的支援を行うことが法律上規定されている唯一の法人であり、豊富な経験と多岐にわたる専門技術者を有している法人であるため。                                                    |                              |
| 152       | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室               | 地域で支えるコミュニティ交通人材育成事業業務委託         | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内 | 株式会社パブリックテクノロジーズ         | 令和7年9月1日  | —     | 11543840                             | 令和7年9月1日  | 令和8年2月27日  | 地域コミュニティバス運行協議会のデータ分析等のノウハウを身に着け、自主的に運行の改善や再編を推進する人材に育成するとともに、福祉人材などの公共交通に対するリテラシーを上げることで、支援の最適化、サポーターの負担軽減等を図り、持続可能なしくみにつなげる。 | ・第2号<br>・本業務を遂行するにあたって、地域交通に関する専門的知識や豊富な業務経験を活かし、本市の地域特性に合わせた柔軟かつ実現可能性の高い提案が必要であることから、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。令和7年7月24日の選定委員会においてプレゼンテーション審査を行い、受託候補者を左記事業者に決定したため。  | プロポーザル方式                     |
| 153       | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室                 | 名張市高齢者在宅訪問歯科健診事業委託               | 名張市 地内              | 一般社団法人伊賀歯科医師会            | 令和7年9月19日 | —     | 1,743,200                            | 令和7年9月19日 | 令和7年2月28日  | 名張市の後期高齢者医療保険者のうち、医療機関で歯科健診を受診できない在宅介護者50人に対する訪問歯科健診の実施を委託するもの。                                                                | ・第2号<br>当該業務を実施できるのは、伊賀地域の歯科医師団体である一般社団法人伊賀歯科医師会しかなく、歯科医師体制構築及び周知など、事務の煩雑化を避けるための一括契約も望まれるため。                                                                         | 一括契約                         |
| 154       | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>市民スポーツ室          | スポーツイベント活性化事業委託                  | 名張市 上比奈知ほか 地内       | 名張市スポーツ協会                | 令和7年9月19日 | —     | 2,519,000                            | 令和7年9月19日 | 令和8年3月31日  | ・令和8年3月15日(日)に開催予定の「名張ひなち湖マラソン大会」の運営を行うものである。                                                                                  | ・第2号<br>・本業務は、名張ひなち湖マラソン大会の運営業務を委託する者である。大会の運営にあたっては、諸準備、大会当日の運営に至るまでスポーツの専門的な知識とノウハウ及び多くのスタッフが必要となるため。<br>・当事業を円滑かつ効率的に進めるには、陸上競技協会、スポーツ協会等のスポーツ関係団体や組織の協力は不可欠であるため。 |                              |
| 155       | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室                 | 八幡配水池ほか緊急遮断弁点検業務委託               | 名張市 八幡ほか 地内         | 株式会社前澤エンジニアリングサービス名古屋営業所 | 令和7年9月19日 | —     | 3,080,000                            | 令和7年9月19日 | 令和8年3月23日  | 緊急遮断弁点検 5台                                                                                                                     | ・第2号<br>・本件は前澤工業株式会社製緊急遮断弁の点検であり、対象設備の内部構造等を熟知している同社又は関連会社以外には施工できないため。                                                                                               |                              |
| 156       | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室                 | 富貴ヶ丘浄水場中央監視制御設備更新工事監督支援業務委託      | 名張市 下比奈知 地内         | 公益財団法人三重県建設技術センター        | 令和7年9月26日 | —     | 8,360,000                            | 令和7年9月26日 | 令和10年3月30日 | 富貴ヶ丘浄水場中央監視制御設備更新工事監督支援業務 1式                                                                                                   | ・第2号<br>・公共工事の品質確保の促進に関する法律において、事務を公正に実施できる者を選定するよう求められているため、本業務は「公共工事発注者支援機関」に委託するものとする。三重県下では「公共工事発注者支援機関」に指定されている者は当該法人以外無いため。                                     | 長期継続契約                       |
| 157       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>生活支援室              | 令和7年度 生活扶助基準見直しに伴う生活保護システム改修業務委託 | 名張市 生活支援室           | 北日本コンピューターサービス株式会社       | 令和7年9月30日 | —     | 1,056,000                            | 令和7年9月30日 | 令和7年10月31日 | 令和7年10月に施行される生活扶助基準の見直しに係る生活保護システムの改修。                                                                                         | ・第2号<br>・現在利用している生活保護システムに、生活保護制度改正に伴う内容を反映させるものであり、契約先が当市の生活保護システムを開発し、賃貸借契約をしている受注者に限られるため。                                                                         |                              |
| 158       | 委託       | —  | なばりの未来創造部<br>広報シティプロモーション推進室 | 名張市シティプロモーション動画制作業務委託            | 名張市鴻之台ほか 地内         | 玖村映像製作所                  | 令和7年10月1日 | —     | 1,100,000                            | 令和7年10月1日 | 令和8年3月31日  | 市内外に向けて発信することで、本市の知名度向上とイメージアップを図るための動画作成                                                                                      | ・第2号<br>・本市の魅力を伝える訴求効果の高い映像作品を制作するに当たり、企画力、技術力、創造性、専門性、実績等の価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要があるため、プロポーザル方式による事業者選定をしたため。                                                          | プロポーザル方式                     |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室               | 件 名                                 | 場 所                                            | 受注者名                         | 契約日        | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)   |
|-----|----------|----|---------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------|------------|-------|--------------------------------------|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 159 | 委託       | —  | 産業部<br>観光交流室        | 地域支援員[地域ビジネス創設推進員]<br>業務委託          | 赤目地区を主たる業務の場<br>所とし、必要に応じて業務の<br>場所を変更できるものとする | 川崎 智哉                        | 令和7年10月1日  | —     | 1,764,600                            | 令和7年10月1日  | 令和8年3月31日 | ・集落点検<br>・赤目竹あかりSDGsプロジェクトの体制強化<br>・地域資源を活用したイベント開催や新たな体験観光プ<br>ログラムの企画・提供等                       | ・第2号<br>・地域の荒廃した竹林の整備、竹の利活用、収益の地域<br>への還元のSDGsのサイクルに地域ぐるみで取り組む赤<br>目竹あかりSDGsプロジェクトの自主自立のための取組を<br>進める地域支援員を公募し、応募者について名張市地<br>域支援員[地域ビジネス創設推進員]選考審査を行い決<br>定したため。              |                                |
| 160 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 名張市乳幼児インフルエンザ予防接種事<br>業業務委託(単価契約)   | 名張市 桔梗が丘5番町ほか<br>地内                            | 一般社団法人名賀医師会                  | 令和7年10月1日  | —     | 20,000,000                           | 令和7年10月1日  | 令和8年3月31日 | 医療機関において、乳幼児を対象にインフルエンザ予<br>防接種を実施するもの。                                                           | ・第2号<br>・本事業委託は、公衆衛生の観点から乳幼児へ伝染の<br>おそれがある疾患の発生やまん延防止等に寄与するこ<br>とを目的とし実施するものであり、実施にあたっては、被<br>接種者の利便性の確保や接種率向上のため市内の医<br>師(一同に協力を求め、かつ接種方法・接種時期等の<br>周知についても確実かつ効率的に行う必要があるため。 | 単価契約<br>(1人当たり)<br>予定数量:2,000人 |
| 161 | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室        | 名張市森林経営管理境界明確化業務委<br>託              | 名張市 赤目町長坂 地内                                   | 伊賀森林組合                       | 令和7年10月17日 | —     | 2,481,600                            | 令和7年10月17日 | 令和8年3月31日 | 森林所有者に対して意向調査を行った森林において、森<br>林の境界明確化を行う。<br>対象森林の所有者に対して事前に資料を送付しその都<br>合を確認のうえ立会を求め、森林境界の明確化を行う。 | ・第2号<br>・名張市が実施する森林経営管理制度に基づく事業にお<br>いて、令和2年度より継続して事業実施の実績があり、<br>本業務についても精通しているため。                                                                                            |                                |
| 162 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室     | 中央浄化センター非常用発電設備点検業<br>務委託           | 名張市 蔵持町里 地内                                    | 安川オートメーションドライブ株式<br>会社名古屋営業所 | 令和7年10月27日 | —     | 6,380,000                            | 令和7年10月27日 | 令和8年3月19日 | ・非常用発電設備の定期点検 一式                                                                                  | ・第2号<br>・当該設備の製作者による点検整備であるため。                                                                                                                                                 |                                |
| 163 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和8年度名張市集団がん検診(B日程)<br>業務委託         | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内                             | 一般財団法人滋賀保健研究セン<br>ター伊賀営業所    | 令和7年10月31日 | —     | 10,014,400                           | 令和8年4月1日   | 令和9年3月31日 | 各地域市民センターにおいて実施する集団がん検診<br>(胃、大腸、肺、子宮頸がん、乳がん)をがん検診業者に<br>委託して実施する。                                | ・第5号、第8号<br>・令和7年10月の入札で不調となったが、令和8年度に事<br>業を遅滞なく実施するためには10月中の契約・準備開始<br>が不可欠で再入札を待てないため。                                                                                      | 複数単価契約                         |
| 164 | 委託       | —  | 総務部<br>情報政策室        | 自治体中間サーバー・プラットフォーム第<br>三次システム移行対応作業 | 名張市鴻之台1番町 地内                                   | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所      | 令和7年10月31日 | —     | 1,307,900                            | 令和7年10月31日 | 令和8年3月31日 | 番号制度において名張市が情報連携を行うため接続し<br>ている自治体中間サーバー・プラットフォームが更改され<br>るため、更改後のシステムに接続等対応するための作<br>業を実施する。     | ・第2号<br>・自治体中間サーバー・プラットフォームへの接続を総合<br>行政ネットワーク(LGWAN)を介して行うことから、本市の<br>庁内情報ネットワークシステムを構築し、運用を行ってい<br>る事業者であるため。                                                                |                                |
| 165 | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>健康・子育て支援室 | 令和8年度名張市集団がん検診(A日程)<br>業務委託         | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内                             | 公益財団法人三重県健康管理事業<br>センター      | 令和7年10月31日 | —     | 38,428,500                           | 令和8年4月1日   | 令和9年3月31日 | 市役所庁舎、武道交流館いきいき、保健センター等にお<br>いて実施する集団がん検診(胃、大腸、肺、子宮頸が<br>ん、乳がん)をがん検診業者に委託して実施する。                  | ・第5号、第8号<br>・令和7年10月の入札で不調となったが、令和8年度に事<br>業を遅滞なく実施するためには10月中の契約・準備開始<br>が不可欠で再入札を待てないため。                                                                                      | 複数単価契約                         |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室           | 件 名                                 | 場所            | 受注者名        | 契約日        | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                        | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                            | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|-----------------|-------------------------------------|---------------|-------------|------------|-------|--------------------------------------|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 166 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室      | 令和9年度固定資産税評価替えにおける<br>標準宅地鑑定業務(その3) | 名張市平尾 ほか 地内   | 株式会社片岡不動産鑑定 | 令和7年11月7日  | —     | 2,499,640                            | 令和7年11月7日  | 令和8年3月31日 | 令和9年度の固定資産税(土地)の評価替えにむけた、<br>名張市の固定資産税賦課における土地の適正評価を目的に、基準時点における適正な時価を評価に反映させるため、市内標準宅地の鑑定評価を実施するものである。                                                             | ・第2号<br>・受託者は、市内の土地価格事情に精通していることはもちろんのこと、地価公示又は地価調査の委員として、各種公的評価の経験を有する者でなければならず、名張市固定資産鑑定評価員選定基準に基づき選任した不動産鑑定士以外の者に施行させた場合、適正な時点修正の実施に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>・また、標準宅地数(350地点)が多いと共に、価格のバランス検証や均衡を図る必要から、複数の鑑定士によって担当することが必要であるなど、入れによる価格競争にはなじまない委託業務であるため。 |                              |
| 167 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室      | 令和9年度固定資産税評価替えにおける<br>標準宅地鑑定業務(その2) | 名張市平尾 ほか 地内   | 井内不動産鑑定     | 令和7年11月7日  | —     | 7,770,620                            | 令和7年11月7日  | 令和8年3月31日 | 令和9年度の固定資産税(土地)の評価替えにむけた、<br>名張市の固定資産税賦課における土地の適正評価を目的に、基準時点における適正な時価を評価に反映させるため、市内標準宅地の鑑定評価を実施するものである。                                                             | ・第2号<br>・受託者は、市内の土地価格事情に精通していることはもちろんのこと、地価公示又は地価調査の委員として、各種公的評価の経験を有する者でなければならず、名張市固定資産鑑定評価員選定基準に基づき選任した不動産鑑定士以外の者に施行させた場合、適正な時点修正の実施に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>また、標準宅地数(350地点)が多いと共に、価格のバランス検証や均衡を図る必要から、複数の鑑定士によって担当することが必要であるなど、入れによる価格競争にはなじまない委託業務であるため。  |                              |
| 168 | 委託       | —  | 市民部<br>課税室      | 令和9年度固定資産税評価替えにおける<br>標準宅地鑑定業務(その1) | 名張市平尾 ほか 地内   | 市川不動産鑑定事務所  | 令和7年11月7日  | —     | 8,748,740                            | 令和7年11月7日  | 令和8年3月31日 | 令和9年度の固定資産税(土地)の評価替えにむけた、<br>名張市の固定資産税賦課における土地の適正評価を目的に、基準時点における適正な時価を評価に反映させるため、市内標準宅地の鑑定評価を実施するものである。                                                             | ・第2号<br>・受託者は、市内の土地価格事情に精通していることはもちろんのこと、地価公示又は地価調査の委員として、各種公的評価の経験を有する者でなければならず、名張市固定資産鑑定評価員選定基準に基づき選任した不動産鑑定士以外の者に施行させた場合、適正な時点修正の実施に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>また、標準宅地数(350地点)が多いと共に、価格のバランス検証や均衡を図る必要から、複数の鑑定士によって担当することが必要であるなど、入れによる価格競争にはなじまない委託業務であるため。  |                              |
| 169 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室 | 下水道管内調査業務委託(西原町4工区<br>ほか)           | 名張市 西原町ほか 地内  | 名張環境事業協業組合  | 令和7年11月18日 | —     | 1,496,000                            | 令和7年11月18日 | 令和8年3月31日 | TV調査工 394.59m<br>洗浄工 394.59m                                                                                                                                        | ・第2号<br>・合特法の趣旨に基づく合理化協定の中の代替業務であり、市内で唯一、下水道管理管理主任技士の資格者を有しているため。                                                                                                                                                                                          |                              |
| 170 | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室  | 令和7年度 名張市指定道路台帳更新業務委託               | 名張市 鴻之台1番町 地内 | 株式会社パスコ三重支店 | 令和7年12月1日  | —     | 1,760,000                            | 令和7年12月1日  | 令和8年3月31日 | 指定道路台帳システムの令和7年度分のデータ更新作業委託                                                                                                                                         | ・第2号<br>・指定道路の判定に必要なデータの更新について、システム作成者であるパスコに委託することがシステムの健全性および作業に係るコストにおいて有利であり、合理的であるため。                                                                                                                                                                 |                              |
| 171 | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室 | 下水道施設構造図電子システム整備業務委託                | 名張市 下比奈知 地内   | 株式会社ジオフォーラム | 令和7年12月25日 | —     | 2,739,000                            | 令和7年12月25日 | 令和8年3月18日 | ・維持管理情報整備・・・2.09km(公共)<br>・公共樹設置申請書入力・・・69件(公共)<br>・排水設備書類入力・・・142件(公共)、20件(集排)<br>・更生に関する情報整備・・・管渠0.06km、人孔10件、取付管4件、公共樹4件(公共)<br>・占用情報入力・・・27件<br>・共有DMデータ更新・・・1式 | ・第2号<br>・本業務委託は、現在使用している下水道施設構造図電子システム(下水道台帳)に情報を追加整備するものであり、現行使用しているシステムと密接不可分な関係にあり、同システム開発業者以外では、データ利用に著しい支障が生じる恐れがあること、また相当な経費と時間を要することになるため。                                                                                                          |                              |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                 |                                        |                    |                         |            |       |                                      |            |           |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                              |
|-----------|----------|----|-----------------|----------------------------------------|--------------------|-------------------------|------------|-------|--------------------------------------|------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室           | 件<br>名                                 | 場所                 | 受注者名                    | 契約日        | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                             | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                                                              | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
| 172       | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室 | 戸籍システム改修業務委託(振り仮名市<br>町村長記録対応)         | 名張市役所及び受注者の事<br>業所 | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所 | 令和7年12月26日 | —     | 3,197,700                            | 令和7年12月26日 | 令和8年3月31日 | 法改正に伴い、戸籍に氏名の振り仮名を記載するにあたり、氏名の振り仮名の届出期間経過後、届出がなかった者の戸籍に対して、市において一括で振り仮名の記録するための戸籍システムの改修 | ・第2号<br>・戸籍システム(ハード・ソフトとも)は、賃貸借、運用管理及び保守委託について、(株)松阪電子計算センターと契約しているため、届出に基づき戸籍に氏名の振り仮名を記載するためのシステム改修についても、業務の性質上、前記の業者が履行しており、左記契約は、これらの業務の延長線上にあり、密接不可分であるため、他の業者では履行できないため。                                                                                                                                |                              |
| 173       | 委託       | —  | 産業部<br>農林資源室    | 名張市森林経営管理森林整備業務委託                      | 名張市 布生 地内          | 伊賀森林組合                  | 令和8年1月7日   | —     | 10,120,000                           | 令和8年1月7日   | 令和8年3月19日 | 森林経営管理制度に基づき、当該地内の森林について、名張市と森林経営管理集積計画を策定した対象森林において、森林整備を行うものである。                       | ・第2号<br>・意向調査、境界明確化の両委託事業を行った当該事業者は令和2年度より事業を継続して実施している実績があり、本業務にも精通している当該事業者と、森林所有者並びに市の3者によって施業協定を結んでいるため。                                                                                                                                                                                                 |                              |
| 174       | 委託       | —  | 選挙管理委員会         | 令和8年衆議院議員選挙入場券作成業務委託                   | 名張市 鴻之台1番町 地内      | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所 | 令和8年1月22日  | —     | 1,816,100                            | 令和8年1月31日  | 令和8年1月31日 | 選挙人名簿管理システムによる投票所入場券の作成処理から印刷、シーリング処理までの業務                                               | ・第2号<br>・事業者がシステム開発及び保守を行っており、その事業者でなければ本業務ができないため。                                                                                                                                                                                                                                                          |                              |
| 175       | 委託       | —  | 選挙管理委員会         | 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所国民審査事務従事者派遣業務委託 | 名張市 鴻之台1番町ほか<br>地内 | 株式会社ウェルエージェンシー          | 令和8年1月23日  | —     | 1,194,930                            | 令和8年1月23日  | 令和8年2月8日  | 期日前投票事務従事者延べ44名及び開票事務従事者20名の派遣                                                           | ・第5号<br>・急な衆議院の解散(1月23日)により期日前投票の開始日(同月28日)から緊急の必要により競争入札に付することができないため。                                                                                                                                                                                                                                      |                              |
| 176       | 委託       | —  | 選挙管理委員会         | 第51回衆議院議員総選挙用ポスター掲示場設置等業務委託            | 名張市内190か所          | アートサービス                 | 令和8年1月23日  | —     | 3,770,239                            | 令和8年2月8日   | 令和8年2月20日 | 名張市内190か所のポスター掲示場の設置、管理及び撤去業務                                                            | ・第2号、第5号<br>・短期間の選挙執行により、当該年度にポスター掲示場の設置・撤去業務の経験を有する同事業者でなければ、部材の調達から設置までの実施が困難であったため。                                                                                                                                                                                                                       |                              |
| 177       | 委託       | —  | 上下水道部<br>浄水室    | 大屋戸浄水場取水施設内部堆積土砂浚<br>深ほか業務委託           | 名張市 大屋戸 地内         | 株式会社テクノアーツ中部事業所         | 令和8年1月30日  | —     | 3,850,000                            | 令和8年1月30日  | 令和8年3月23日 | 大屋戸浄水場取水施設槽内作業 一式<br>大屋戸浄水場接合井土砂浚渫作業 一式<br>大屋戸浄水場エア噴射清掃装置設置 一式                           | ・第2号<br>・本件は同社が設置した機器の改造及び、河川内に設置された暗渠構造物内の堆積物除去であり、狭所潜水作業となるため、同種作業に精通している会社以外では施工できないため。                                                                                                                                                                                                                   |                              |
| 178       | 委託       | —  | 上下水道部<br>水道工務室  | 上水道管路情報管理システム更新業務委託                    | 名張市 下比奈知2820 地内    | 株式会社ジオフォーラム             | 令和8年2月2日   | —     | 7,656,000                            | 令和8年2月2日   | 令和8年3月26日 | 上水道管路情報管理システムの更新業務                                                                       | ・第2号<br>・本業務を他の業者が行った場合、仕様の把握や確認協議などに伴う費用の増加のほか、対応にあたる職員の負担増が想定されるが、同業者であれば仕様や既存のデータ内容、作業の工程も把握していることで円滑で高い精度の成果品を見込むことができるため。<br>・運用保守の面においても本業務を他の業者が行った場合、なんらかの障害が発生した際に原因の切り分けが必要になり、誰が切り分けを行い誰が対応をするのかなど事実上不可分の要素が発生し、切り分けが複雑な場合や業者間の見解が一致しない場合は復旧が困難となることも想定されるが、同社に委託することで責任の所在を一本化でき、速やかな復旧が可能となるため。 |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                   |                             |                     |                     |           |       |                                      |           |            |                                                                               |                                                                                                                                                                                      |                                        |
|-----------|----------|----|-------------------|-----------------------------|---------------------|---------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室             | 件<br>名                      | 場所                  | 受注者名                | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                  | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                      | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)           |
| 179       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室    | 築瀬水路清掃業務委託                  | 名張市 桜ヶ丘ほか 地内        | 名張環境事業協業組合          | 令和8年2月3日  | —     | 11,462,000                           | 令和8年2月3日  | 令和8年3月19日  | 清掃業務<br>開渠浚渫等・・・L=2,336m<br>暗渠浚渫等・・・L=1,244m<br>管渠浚渫等・・・L=10m<br>樹浚渫等・・・N=1箇所 | ・第2号<br>・本業務は、汚泥の浚渫運搬作業であり、「合税法」の趣旨に基づく事業者に対する支援措置としての代替業務であり、「合理化協定」を名張市との間で締結しているため。                                                                                               |                                        |
| 180       | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室   | 戸籍システム改修業務委託(共同親権対応)        | 名張市役所及び受注者の事業所      | 株式会社松阪電子計算センター名張営業所 | 令和8年2月6日  | —     | 3,481,500                            | 令和8年2月6日  | 令和8年3月31日  | 戸籍情報システム及び関連システムにおいて、戸籍届書による親権者の記載を「単独親権」が「共同親権」かを選択する機能等のシステム改修を行う。          | ・第2号<br>・現在システムの賃貸借、運用管理及び保守委託の契約相手である当該事業者と契約することが合理的であるため。                                                                                                                         |                                        |
| 181       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室    | 市道笹谷線ほか樹木伐採作業委託(ライプライン伐採事業) | 名張市 上長瀬ほか 地内        | 一般社団法人名張市造園建設業協会    | 令和8年2月12日 | —     | 4,103,000                            | 令和8年2月12日 | 令和8年2月27日  | 伐採工 N=21本                                                                     | ・第2号<br>・専門的な知識や経験、技術を持ち合わせており、市内の造園業者で構成されている一般社団法人団体であるため。<br>また、本市との「災害応急復旧業務の協定を締結しているため。                                                                                        |                                        |
| 182       | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室   | 名張市戸籍・住民異動関係窓口業務委託          | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内 | 株式会社エイジェック名古屋オフィス   | 令和8年2月26日 | —     | 118,800,000                          | 令和8年4月1日  | 令和11年3月31日 | 戸籍又は住民基本台帳に係る証明書の発行や異動など当室が所管する窓口業務等について民間事業者に委託を行う。                          | ・第2号<br>・業務の性質上、価格のみによる競争ではなく、業務実施体制などを総合的に判断して受託者を選定することが適当であることから、プロポーザル方式にて受託候補者を選定したため。                                                                                          | 長期継続契約<br>(3年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式    |
| 183       | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | つつじが丘小学校スクールタクシー運行業務委託      | 名張市 奈垣 ほか 地内        | 株式会社キタモリ名張営業所       | 令和8年3月6日  | —     | 1,539,200                            | 令和8年4月1日  | 令和9年3月31日  | 国津小学校の統廃合に伴い、国津地域の児童の通学手段及び通学途上の安全を確保するためスクールタクシーを運行する                        | ・第2号<br>・本業務の履行には、時間制運賃と伊賀交通圏を営業区域に含み、道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業の一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている事業所である必要があり、履行が可能である事業所は、2社のみになり、タクシーの運賃は各運輸局が地域ごとに決めており、自由に変更できるものでないことから一般競争入札に付することが適しないものであるため。 | 単価契約(税込)<br>7,400円×208日                |
| 184       | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室 | 比奈知小学校スクールタクシー(長瀬コース)運行業務委託 | 名張市 長瀬 ほか 地内        | 三重近鉄タクシー株式会社名張営業所   | 令和8年3月6日  | —     | 1,682,700                            | 令和8年4月1日  | 令和9年3月31日  | 長瀬小学校の統廃合に伴い、長瀬地域の児童の通学手段及び通学途上の安全を確保するためスクールタクシーを運行する                        | ・第2号<br>・本業務の履行には、時間制運賃と伊賀交通圏を営業区域に含み、道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業の一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている事業所である必要があり、履行が可能である事業所は、2社のみになり、タクシーの運賃は各運輸局が地域ごとに決めており、自由に変更できるものでないことから一般競争入札に付することが適しないものであるため。 | 単価契約(税込)<br>11,850円×10日<br>7,900円×198日 |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                      |                                                         |                     |                         |           |       |                                      |           |           |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                           |                                        |
|-----------|----------|----|----------------------|---------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件<br>名                                                  | 場所                  | 受注者名                    | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                      | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                           | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)           |
| 185       | 委託       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室    | 比奈知小学校スクールタクシー(滝之原<br>コース)運行業務委託                        | 名張市 滝之原 ほか 地内       | 三重近鉄タクシー株式会社名張営<br>業所   | 令和8年3月6日  | —     | 1,887,000                            | 令和8年4月1日  | 令和9年3月31日 | 滝之原小学校の統廃合に伴い、滝之原地域の児童の通<br>学手段及び通学途上の安全を確保するためスクールタ<br>クシーを運行する  | ・第2号<br>・本業務の履行には、時間制運賃と伊賀交通圏を営業<br>区域に含み、道路運送法第4条の一般旅客自動車運送<br>事業の一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けてい<br>る事業所である必要があり、履行が可能である事業所<br>は、2社のみになり、タクシーの運賃は各運輸局が地域<br>ごとに決めており、自由に変更できるものでないことから<br>一般競争入札に付することが適しないものであるため。                                              | 単価契約(税込)<br>11,100円×94日<br>7,400円×114日 |
| 186       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室      | 下水道施設構造図電子システム整備業<br>務委託(Web版)                          | 名張市 下比奈知 地内         | ジオフォーラム                 | 令和8年3月6日  | —     | 7,876,000                            | 令和8年3月6日  | 令和8年3月31日 | ・システム設計 … 一式<br>・システム構築 … 一式<br>・データ調整 … 一式<br>・セットアップ及び総合試験 … 一式 | ・第2号<br>・本件は、市の管理する下水道施設構造図電子システム<br>の開発業者「既株式会社ジオフォーラム」が、これまで機<br>能拡張およびデータ更新等を実施してきた実績を有し、<br>当該システムの仕様およびデータ構造を熟知し、かつ当<br>該システムの著作権を有しているため。<br>・同社が本件を実施する場合、既存仕様を十分把握して<br>いることから、円滑かつ高精度な成果品を短期間で確保<br>でき、工期短縮および費用縮減が見込まれることから、<br>同社以外には実施できないため。 |                                        |
| 187       | 委託       | —  | 市民部<br>保険年金室         | 令和7年度子ども・子育て支援金制度の<br>円滑な施行に向けた後期高齢者医療関<br>連システム整備等業務委託 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内 | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所 | 令和8年3月24日 | —     | 3,289,000                            | 令和8年3月24日 | 令和8年3月31日 | 令和7年度子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向<br>けた後期高齢者医療関連システム整備等業務委託               | ・第2号<br>・「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」に基<br>づき、各医療保険者等が行う子ども・子育て支援金制度<br>に関するシステム機能の導入が必要であるため。<br>・当市の後期高齢者医療関連システムは、収納消込等、<br>市町村事務処理標準システムと連携しており、今後も安<br>定かつ継続したシステム運用が必要であるため。<br>上記のシステム運用管理者以外の者に業務委託した場<br>合、システムの整備・改修に著しい支障が生じるおそれ<br>があるため。          |                                        |
| 188       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>介護・高齢支援室   | 介護保険システム改修業務委託(給与所<br>得控除の最低保証額の引き上げ対応)                 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内 | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所 | 令和8年3月25日 | —     | 3,160,300                            | 令和8年3月25日 | 令和8年3月31日 | 令和7年度税制改正(給与所得控除の最低保証額の引<br>き上げ)に対する介護保険システムの改修                   | ・第2号<br>・介護保険システムの改修に対する経験及び知識を有<br>し、介護保険システムのパッケージの版權を有しており、<br>運用管理を行っている事業者しかシステム改修ができな<br>いため。                                                                                                                                                       |                                        |
| 189       | 委託       | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター | 認知症施策推進計画に係る策定準備支<br>援事業業務委託                            | 名張市内                | 一般社団法人人とまちづくり研究所        | 令和8年3月27日 | —     | 1,474,990                            | 令和8年3月27日 | 令和9年2月26日 | ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基<br>づく認知症施策推進計画の策定支援                      | ・第2号<br>・短期間で各種施策との相乗効果が期待できる計画策<br>定には知識・経験が必要なため。                                                                                                                                                                                                       |                                        |
| 190       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室      | 美2(その3・5)枝線下水工事(松陽台工<br>区)に伴うガス施設移設補償契約                 | 名張市 東田原ほか 地内        | 名張近鉄ガス株式会社              | 令和7年8月8日  | —     | 4,375,000                            | 令和7年8月8日  | 令和8年3月17日 | ガス管支障移設<br>50A 1箇所(L=34.0m)<br>25A 3箇所(L=12.0m)                   | ・第2号<br>・埋設ガス管の所有者であり管理者であるため。                                                                                                                                                                                                                            |                                        |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                 |                                          |                                      |                         |           |            |                                      |            |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                             |                                          |
|-----------|----------|----|-----------------|------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-----------|------------|--------------------------------------|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室           | 件<br>名                                   | 場所                                   | 受注者名                    | 契約日       | 変更契約日      | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                                                                       | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                             | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)             |
| 191       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室 | 富1枝線下水工事(3工区)に伴うガス管移<br>設工事に係るガス施設移設補償契約 | 名張市 富貴ヶ丘4番町 地<br>内                   | 名張近鉄ガス株式会社              | 令和7年9月11日 | —          | 4,950,000                            | 令和7年9月11日  | 令和8年2月10日  | ガス管支障移設<br>50A 3箇所(ΣL=35.0m)                                                                                                                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・埋設ガス管の所有者であり管理者であるため。                                                                                                              |                                          |
| 192       | 委託       | —  | 都市整備部<br>都市計画室  | 国津コミュニティバスあらざ号運行業務<br>委託                 | 名張市 国津地域～<br>つつじが丘・名張駅東口             | 国津コミュニティバスあらざ号運行<br>協議会 | —         | 令和7年7月25日  | 2,076,800                            | 令和7年4月1日   | 令和7年12月31日 | 年度当初は8月から運行変更を予定していたため7月末<br>までの委託契約を締結したが、現行の運行を12月末まで<br>延長することによる増額及び履行期限延長。                                                                                                                                                                                                    | —                                                                                                                                           | 随契変更1回目:<br>増額1,172,600円<br>(変更前R7.7.31) |
| 193       | 委託       | —  | 市民部<br>戸籍・住民登録室 | 名張市戸籍・住民異動関係窓口業務等委<br>託                  | 名張市鴻之台1番町1番地(名<br>張市役所 戸籍・住民登録<br>室) | 株式会社エイジェック名古屋オフィ<br>ス   | —         | 令和7年8月1日   | 36,418,800                           | 令和5年4月1日   | 令和8年3月31日  | ・窓口開庁時間変更に伴う契約変更<br>・R7.8.1～R8.3.31の間に変更となるもの<br>①「開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで」とあ<br>るのを「午前9時から午後4時30分まで」に変更<br>・R7.8.1～R7.11.30までの間に変更となるもの<br>①委託業務内容のうち、(5)戸籍異動処理業務で「戸籍<br>届書の受付」とあるのを「氏又は名の振り仮名の届を含<br>む」を追加<br>②委託業務内容のうち、「(7)住民異動処理業務」とある<br>のを「氏又は名の振り仮名の届に伴う住民異動処理を含<br>む。」を追加 | —                                                                                                                                           | 随契変更1回目:<br>仕様書のみ変更                      |
| 194       | 委託       | —  | 上下水道部<br>下水道建設室 | 下水道管内調査業務委託(西原町3工区<br>ほか)                | 名張市 西原町ほか 地内                         | 名張環境事業協業組合              | —         | 令和7年8月25日  | 4,276,800                            | 令和6年11月14日 | 令和7年8月30日  | ・調査延長の短縮による減額。                                                                                                                                                                                                                                                                     | —                                                                                                                                           | 随契変更2回目:<br>減額2,200円<br>(履行期間延長なし)       |
| 195       | 委託       | —  | 都市整備部<br>維持管理室  | 坂の下橋災害復旧工事(上部工)に伴う<br>オオサンショウウオ調査業務委託    | 名張市 安部田 地内                           | 株式会社エイト日本技術開発三重<br>支店   | —         | 令和7年12月17日 | 1,046,100                            | 令和7年8月5日   | 令和7年12月26日 | 保護調査 N=1箇所<br>・当初着手前に1回の調査の予定であったが、日本オオ<br>サンショウウオの会事務局長よりクレーン設置箇所にオ<br>オサンショウウオが生息している可能性が高いと指摘を<br>受け、2回目を実施したことによる増額変更。                                                                                                                                                         | —                                                                                                                                           | 随契変更1回目:<br>増額:338,000円<br>(履行期間延長なし)    |
| 196       | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室 | 中央浄化センターNo.3主ポンプ修繕                       | 名張市 蔵持町里 地内                          | 株式会社鶴見製作所中部支店           | 令和7年4月8日  | —          | 7,040,000                            | 令和7年4月8日   | 令和7年6月30日  | No.3主ポンプについて工場整備を行い、中央浄化セン<br>ターに搬入し、据付けを行う。                                                                                                                                                                                                                                       | ・第2号<br>・メーカーによる機械修理であるため。                                                                                                                  |                                          |
| 197       | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室    | 桔梗が丘第3配水池男山系統流入弁修繕                       | 名張市 桔梗が丘6番町 地<br>内                   | 株式会社水機テクノス名古屋支店         | 令和7年4月23日 | —          | 1,782,000                            | 令和7年4月23日  | 令和7年6月30日  | 定水位弁内部部品取替修繕 1台<br>パイロット弁本体部取替 1台                                                                                                                                                                                                                                                  | ・第2号、第5号<br>・交換する部品はメーカー独自の物であるうえ、弁内部<br>の構造等を熟知しているもの以外には施工できないた<br>め。<br>・開閉動作の異常が頻発しており、配水池の水位上昇に<br>よるオーバーフローの危険があり、緊急で施工する必要<br>があるため。 |                                          |
| 198       | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室 | 南部百合が丘処理場生物ろ過沈殿槽用<br>減速機ほか修繕             | 名張市 百合が丘西3番町<br>地内                   | 日化メンテナンス株式会社三重営業<br>所   | 令和7年4月28日 | —          | 1,672,000                            | 令和7年4月28日  | 令和7年7月31日  | 南部百合が丘処理場の経年劣化している機械設備の修<br>繕を行う。                                                                                                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・修繕中、特殊な運転管理のもと汚水処理を継続しなが<br>らの作業となり、特殊運転に伴う緊急時の影響を最小限<br>に抑える必要があることから運転管理者以外施工する<br>ことが出来ないため。                                    |                                          |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室            | 件 名                          | 場所                   | 受注者名                   | 契約日       | 変更契約日     | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                       | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)         |
|-----|----------|----|------------------|------------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 199 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>経営総務室   | 上下水道部庁舎昇降機部品取替修繕             | 名張市 下比奈知 地内          | フジテック株式会社名古屋支店         | 令和7年5月14日 | —         | 11,000,000                           | 令和7年5月14日 | 令和7年11月30日 | エレベータ改修工事 一式                                                       | ・第2号<br>・製造者しか知り得ない設計、製作基準や製作図に基づかなければ、契約内容を履行することが困難なため。                                                              |                                      |
| 200 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>水道工務室   | 減圧弁φ150mmほか分解整備業務            | 名張市 さつき台ほか 地内        | 株式会社森田鉄工所名古屋営業支店       | 令和7年5月15日 | —         | 1,980,000                            | 令和7年5月15日 | 令和7年6月20日  | 減圧弁分解整備 N=2期<br>・さつき台減圧弁φ150mm<br>・夏見(コバツク前)減圧弁φ75mm               | ・第2号<br>・この分解整備は、特殊な技術、知識及び経験が必要であることから当社以外の者ではできないため。                                                                 |                                      |
| 201 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 中央浄化センター2系水中攪拌式ばっ気装置修繕       | 名張市 蔵持町里 地内          | 阪神動力機械株式会社             | 令和7年7月1日  | —         | 10,890,000                           | 令和7年7月1日  | 令和7年11月28日 | 2系水中攪拌式ばっ気装置修繕一式<br>・F-55×1台<br>・F-75×2台<br>・F-110×3台              | ・第2号<br>・当該機器の製造者は阪神動力機械(株)であり、修繕等のアフターサービスも当社が行っており、機器の分解や部品交換は、機器の仕様及び構造を熟知している製造者以外では行うことはできないため。                   |                                      |
|     |          |    |                  |                              |                      |                        | —         | 令和7年9月30日 | 13,453,000                           | 令和7年7月1日  | 令和7年11月28日 | ・分解整備時に交換対象外部品に摩耗等が確認されて、安全性や機能性に支障が出るものであったため、交換部品の追加を行ったことによる増額。 | —                                                                                                                      | 随契変更1回目:<br>増額2,563,000円<br>(工期変更無し) |
| 202 | 修繕       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室 | キヤノン製X線CT装置修繕                | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | キヤノンメディカルシステムズ株式会社三重支店 | 令和7年7月30日 | —         | 2,585,000                            | 令和7年7月30日 | 令和7年8月15日  | キヤノン製X線CT装置の修繕(冷却オイルクーラーの故障)                                       | ・第2号<br>・製造メーカー以外では修繕できないため。                                                                                           |                                      |
| 203 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室  | 南部百合が丘処理場第1中継ポンプ場No.2汚水ポンプ整備 | 名張市 百合が丘西6番町 地内      | 日化メンテナンス株式会社三重営業所      | 令和7年8月4日  | —         | 1,408,000                            | 令和7年8月4日  | 令和7年10月17日 | No.2汚水ポンプ整備 1台                                                     | ・第2号<br>・本整備においては既設ポンプの構造及び運転管理を熟知している者以外では整備ができないため。また、当該業者は過年度に整備実績があり、整備中に不測の事態が生じても迅速に対応できるため。                     |                                      |
| 204 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 富貴ヶ丘浄水場1系沈殿池掻き寄せ機整備          | 名張市 下比奈知 地内          | 株式会社フソウ名古屋支店           | 令和7年8月8日  | —         | 1,650,000                            | 令和7年8月8日  | 令和8年1月28日  | 沈殿池掻き寄せ機リンクチェーン調整作業 2基分                                            | ・第2号<br>・設計施工した機器の点検整備であり、同社もしくは関連会社以外では施工できないため。                                                                      |                                      |
| 205 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 富貴ヶ丘浄水場3号送水ポンプほかポンプ設備点検整備    | 名張市 下比奈知ほか 地内        | 親和電機工業株式会社             | 令和7年9月3日  | —         | 4,070,000                            | 令和7年9月3日  | 令和7年11月5日  | ポンプ設備点検整備 19台<br>大屋戸浄水場2号揚水ポンプ修繕 1式<br>富貴ヶ丘浄水場濃縮槽汚泥管取替 1式          | ・第2号、第5号<br>・本件は株式会社西島製作所製ポンプの点検整備及び修繕であり、同社又は関連会社以外には施工できないため。<br>・また、2号揚水ポンプはオイル漏れの量が多く、早急に対処しなければ重大な故障が発生する恐れがあるため。 |                                      |
| 206 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室     | 富貴ヶ丘浄水場1号2号揚水ポンプ点検整備         | 名張市 下比奈知 地内          | 株式会社電業社機械製作所三重営業所      | 令和7年9月18日 | —         | 1,419,000                            | 令和7年9月18日 | 令和8年3月23日  | 揚水ポンプ点検整備 2台                                                       | ・第2号<br>・本件は株式会社電業社機械製作所製ポンプの点検整備であり、同社以外には施工できないため。                                                                   |                                      |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                     | 件 名                               | 場所                   | 受注者名                     | 契約日        | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)    | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                               | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|---------------------------|-----------------------------------|----------------------|--------------------------|------------|-------|--------------------------------------|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 207 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室              | 鵜山ポンプ所ほかUPSバッテリー取替修繕              | 名張市 鵜山ほか 地内          | メタウォーター株式会社営業本部<br>日本営業部 | 令和7年9月25日  | —     | 2,695,000                            | 令和7年9月25日  | 令和8年2月18日 | UPSバッテリー取替 4台                                                                                                                               | ・第2号<br>・本件は富士電機株式会社UPSの内部バッテリーの取替を行うものであり、対象設備の内部構造等を熟知している同社又は関連会社以外には施工できないため。                                                             |                              |
| 208 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | 中央浄化センターNo.1汚泥棟給水ユニットポンプ修繕        | 名張市 蔵持町里 地内          | 関西日立株式会社三重支社             | 令和7年10月20日 | —     | 1,265,000                            | 令和7年10月20日 | 令和8年3月19日 | ・陸上ポンプ修繕 1台                                                                                                                                 | ・第2号<br>・当該メーカーの機械の修理を行っている特約店による機械の修理であるため。                                                                                                  |                              |
| 209 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>浄水室              | 大屋戸浄水場逆洗配管修繕                      | 名張市 大屋戸 地内           | 明和工業株式会社                 | 令和7年12月2日  | —     | 8,639,400                            | 令和7年12月2日  | 令和8年3月23日 | 大屋戸浄水場ろ過池逆洗配管修繕 1式                                                                                                                          | ・第2号、第5号<br>・本件は大屋戸浄水場ろ過池逆洗配管に不具合が生じ、早急に対処しなければ配管が抜けて浄水処理が停止する恐れがあるため。<br>・今回作業は水道設備配管の補強・補修作業であり、ろ過池配管の水抜き等の特殊作業の専門的知識と実績を有するもの以外に施工ができないため。 |                              |
| 210 | 修繕       | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | 南部百合が丘処理場第1中継ポンプ場ほかポンプ整備          | 名張市 百合が丘西6番町ほか 地内    | 日化メンテナンス株式会社三重営業所        | 令和8年2月2日   | —     | 1,078,000                            | 令和8年2月2日   | 令和8年3月19日 | 南部百合が丘処理区の中継ポンプ場3施設のポンプの整備<br>・ポンプ整備 9台                                                                                                     | ・第2号<br>・ポンプの構造及び運転方法を熟知し、実績のある者でしか整備を行うことができないため。                                                                                            |                              |
| 211 | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | 名張市立病院室内装飾備品賃貸借(再リース)             | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | 株式会社大和                   | 令和7年4月1日   | —     | 805,200                              | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 病院のカーテンの再リース                                                                                                                                | ・第2号<br>・リース期間を満了し、数年が経過しているが、痛みは少なく、十分使用可能な状態である。新品をリースするより安価に実施できるため。                                                                       |                              |
| 212 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革推進室 | AI会議録作成支援システムサービス利用               | 名張市 鴻之台1番町1番地ほか 地内   | 株式会社会議録研究所               | 令和7年4月1日   | —     | 844,800                              | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 音声データをテキストデータに変換するシステムの使用料                                                                                                                  | ・第2号<br>・令和6年度から三重県において一括して調達する共同調達を行うことにより、システム利用料の特別割引が可能となり、安価で利用することができるため。                                                               |                              |
| 213 | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室          | ナーシング・スキル・ジャパン賃貸借                 | 名張市 百合が丘西1番町178番地 地内 | エルゼビア・ビー・ブイ              | 令和7年4月1日   | —     | 993,190                              | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 動画解説付きの看護手順書でインターネットによる動画、学習を目的とするもの                                                                                                        | ・第2号<br>・このサービスは、左記の者以外では扱っていないため。                                                                                                            |                              |
| 214 | 賃貸借      | —  | 上下水道部<br>下水道維持室           | マンホール形式ポンプ場クラウド型監視システム情報配信サービス利用料 | 名張市 八幡ほか 地内          | 日本ソフト開発株式会社              | 令和7年4月1日   | —     | 1,069,200                            | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 公共下水道のマンホール形式ポンプ場36施設のクラウド監視システムの利用を行う。                                                                                                     | ・第2号<br>・特定のシステムの利用であるため。                                                                                                                     |                              |
| 215 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>総務室                | 例規検索システム等使用及びIDC使用                | 名張市 鴻之台1番町 地内        | 第一法則株式会社                 | 令和7年4月1日   | —     | 1,135,200                            | 令和7年4月1日   | 令和8年3月31日 | 庁内のPC端末からLGWAN接続により、例規検索システム(例規(法令、条例、規則等)及び判例を検索し、及び閲覧できるシステム)、地方自治法等の法令に関する逐条解説等を検索することができるシステムその他の法令関係システムを引き続き利用できるよう、当該システムの管理及び運用を行う。 | ・第2号<br>・他社のシステムでは代替できない機能を有しているため。                                                                                                           |                              |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方  
掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。  
随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。  
下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。  
契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。  
履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。  
業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                               |                                    |                        |                          |          |       |                                      |          |           |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                              |
|-----------|----------|----|-------------------------------|------------------------------------|------------------------|--------------------------|----------|-------|--------------------------------------|----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                         | 件<br>名                             | 場所                     | 受注者名                     | 契約日      | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)  | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                             | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                                                        | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
| 216       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室                  | 出先機関等接続回線通信料(単価契約)                 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内 | 株式会社アドバンスコープ             | 令和7年4月1日 | —     | 1,432,200                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 市庁舎と庁外10か所の施設を接続する専用通信回線、<br>LGWAN環境との接続回線、市庁舎とコンビニ交付等に<br>係るデータセンターとを接続する専用通信回線、および<br>Web会議に利用する通信回線を利用するもの。                                                                           | ・第2号<br>・本市の既設LANは同社のネットワーク設備を利用して<br>おり、庁舎内や市内各施設の配線事情に精通している<br>事業者であるため。<br>・既存通信回線事業者と引き続き契約を締結することで<br>事業開始までの時間の短縮及び業務の円滑な実施の確<br>保並びに経費の節減が確保できるため。<br>・既存通信事業者による継続利用の場合、通信機器の<br>入替え及び既設ネットワーク環境の設定変更の必要が<br>なく、事業者変更に伴って必要とする経費等を考慮する<br>とき、得失相償わないと判断できるため。 | 複数単価契約                       |
| 217       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室        | 営繕積算システムRIBC2賃貸借                   | 名張市 鴻之台1番町 地内          | 一般財団法人建築コスト管理システ<br>ム研究所 | 令和7年4月1日 | —     | 1,511,840                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | ・営繕積算システムRIBC2を令和7年4月1日から令和8年<br>3月31日まで賃貸借する。<br><br>基本構成(標準単価作成システム):1組<br>追加セット(内訳書作成システム):6組<br>オプション(協議会歩掛りデータ):1組                                                                  | ・第2号<br>・営繕積算システムRIBC2は、その内容において公共建<br>築工事の特性が十分反映されたものとなっており、積算<br>業務においてその使用に耐えうる性能を有する積算プロ<br>グラムは他にはない。また、営繕積算システムRIBC2の<br>借入が可能なのは、積算プログラムの開発を行った同研<br>究所のみであるため。                                                                                                |                              |
| 218       | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革推<br>進室 | 名張市公式LINEアカウント機能拡張シ<br>ステム使用及び保守業務 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内 | 株式会社アローリンク               | 令和7年4月1日 | —     | 1,584,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | LINE拡張機能システムの継続利用                                                                                                                                                                        | ・第2号<br>・防災情報の発信やごみ出し通知などの機能を拡張して<br>利用することができ、市民の利便性はもとより、システ<br>ムをまとめることによるコストの削減を図ることができる<br>ものであるため。<br>・本システムを他社に変更すると再度構築費用が掛かる<br>ことと、市民が利用している名張市公式LINEの画面や<br>使用方法、利用方法が変更となり混乱を生じさせるた<br>め。                                                                  |                              |
| 219       | 賃貸借      | —  | 市民部<br>課税室                    | 課税支援システム(税務LAN)使用賃貸借<br>契約         | 名張市 鴻之台1番町 地内          | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所  | 令和7年4月1日 | —     | 1,790,800                            | 令和7年4月1日 | 令和8年2月28日 | 名張市総合住民システム(eAD2)及び地方税ポータル<br>システム(eLTAX)との連携を行うための連携システム使<br>用賃貸借。                                                                                                                      | ・第2号<br>・今回の契約は契約期間満了に伴う更新であり、公平公<br>正で安定した課税を行うためには、システムの継続使用<br>が望ましく、連携システムとして要求される事項につい<br>ては、本システム導入時にLGWAN 提供設備と庁内ネッ<br>トワーク及び名張市総合住民システム(eAD2)との疎通<br>が図られ、信頼性の確保がなされている。以上により、<br>既設の設備を施行した者以外の者に施行させた場合、<br>総合住民情報システム(eAD2)の使用に著しい支障が<br>生じるおそれがあるため。       |                              |
| 220       | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター          | 「Ayamu地域介護」サービス利用契約                | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内 | カシオ計算機株式会社               | 令和7年4月1日 | —     | 1,848,000                            | 令和7年4月1日 | 令和8年3月31日 | 介護保険事業所や医療資源といったフォーマルな地域<br>資源や、地域の支え合い活動やボランティア等多様な<br>インフォーマルな資源を、地域資源データベースである<br>「Ayamu地域介護」サービスに集約する。また、指定した<br>支援者のみ確認できる階層と地域住民がアクセスできる<br>階層に分け、それぞれのニーズにあった情報共有・提供<br>の体制を構築する。 | ・第2号<br>・本契約は、下記業者が運営する「Ayamu地域資源デー<br>タベースサービス」(本サービス)を令和3年11月1日付<br>「地域資源情報共有システム構築業務委託」で下記業者<br>が本市仕様に構築した地域資源情報データベースシス<br>テム「地域資源情報共有システム(なばリンク)」として、<br>本市が本サービスを使用するための契約であり、引き続<br>き本サービスを使用するためには唯一提供できる事業者<br>である下記業者と契約が不可欠なため。                             |                              |
| 221       | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>障害福祉室               | 令和7年度障害者福祉サービスシステム<br>の再賃貸借        | 名張市 鴻之台1番町 地内          | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所  | 令和7年4月1日 | —     | 2,238,500                            | 令和7年4月1日 | 令和8年2月28日 | 総合住民情報システムと連携して、障害福祉サービスの<br>支給管理等を行う。                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・総合住民情報システムの開発者であり、保守契約をし<br>ている事業所と契約することで、効率的・円滑な情報連<br>携を行うため。                                                                                                                                                                                              |                              |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                         | 件 名                               | 場 所                    | 受注者名                                                                                                                                                                                     | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                 | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                     | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                                                      |
|-----|----------|----|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 222 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>行政・デジタル改革推<br>進室 | 自治体専用ビジネスチャットツール「LoGoチャット」利用に係る契約 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内 | 株式会社 フューチャーイン四日市<br>営業所                                                                                                                                                                  | 令和7年4月1日  | —     | 2,494,800                            | 令和7年4月1日  | 令和8年3月31日  | 自治体専用ビジネスチャットツール「LoGoチャット」の継続利用                                                                                              | ・第2号<br>・令和5年度全職員に導入した本ツールは、職員間の情報共有・コミュニケーションツールとして業務効率化に欠かせないものになっており、三重県においても市町との情報交換・情報提供に本ツールを利用しているため。                                                                        |                                                                                   |
| 223 | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>学校教育室             | 名張市各小中学校タブレット端末用学習支援ソフト使用         | 名張市 丸之内ほか 地内           | 株式会社LoiLo                                                                                                                                                                                | 令和7年4月1日  | —     | 2,700,720                            | 令和7年4月1日  | 令和7年9月30日  | 文部科学省のGIGAスクール構想により、整備導入した一人一台の学習用タブレット端末で使用する、小中学生用の「学習支援ソフト」の6か月ライセンス使用料                                                   | ・第2号<br>・本アプリが同機能を備えたアプリの比較の中で一番安価であるため。<br>・インターネットで調べた場合に、児童生徒を有害情報から守るための優れたフィルタリング機能も標準機能として有しているため、フィルタリングソフトを別途契約する必要がないため。<br>・教職員の授業改善に向けた研修も毎年対面開催で充実しており、夏季研修講座等の実績もあるため。 |                                                                                   |
| 224 | 賃貸借      | —  | 市民部<br>課税室                    | eLTAX電子審査ASPサービス利用契約              | 名張市 鴻之台1番町 地内          | 株式会社日立システムズ中部支社                                                                                                                                                                          | 令和7年4月1日  | —     | 3,350,600                            | 令和7年4月1日  | 令和8年3月31日  | 地方税共同機構が運営するeLTAX(地方税ポータルシステム)を介して行う電子申告等の業務に必要なLGWAN-ASPの利用契約。                                                              | ・第2号<br>・システム導入時に要件をクリアし、地方税共同機構により登録された認定委託先事業者でありかつ当市基幹システム(総合住民情報システム)の提供者であるため。                                                                                                 |                                                                                   |
| 225 | 賃貸借      | —  | 福祉子ども部<br>地域包括支援センター          | 地域包括ケアシステムの賃貸借                    | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内    | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所                                                                                                                                                                  | 令和7年4月1日  | —     | 4,950,000                            | 令和7年4月1日  | 令和12年3月31日 | 地域包括支援システムの賃貸借。介護保険給付事務システムと連動し、介護予防ケアマネジメント業務、包括的相談支援業務及び予防給付等の管理業務を効率的に行う。                                                 | ・第2号<br>・受注者以外の業者により本システムの提供をうけた場合は、本システムと既存端末の導入業者が異なることによりシステム利用のための環境構築にかかる経費高騰が見込まれること、本システムは、製造元から販売許可を得ている事業所からの提供を受けることができる商品であり、市内の業者では下記業者が唯一販売許可が与えられているものであるため。          | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(総額)                                                           |
| 226 | 賃貸借      | —  | 産業部<br>商工経済室                  | ふるさと納税ポータルサイト利用契約                 | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>地内    | ・ANAあきんど株式会社<br>・KDDI株式会社<br>・株式会社トラストバンク<br>・株式会社アイモバイル<br>・楽天グループ株式会社<br>・株式会社さとふる<br>・株式会社ユニメディア<br>・イオンフィナンシャルサービス株式会社<br>・株式会社JALUX<br>・Amazonジャパン合同会社<br>・株式会社マイナビ<br>・株式会社DMC izu | 令和7年4月1日  | —     | —                                    | 令和7年4月1日  | 令和8年3月31日  | ふるさと納税寄附受付、返礼品掲載、その他各社が提供するふるさと納税に係るサービスの提供を受けるため各社が構築、運営するインターネットシステム(ポータルサイト)の利用を行う。また、寄附者個人から本市に代わって収納し、本市へ払い込む代行業務を委託する。 | ・第2号<br>・各社ふるさと納税ポータルサイトの利用、サービスについては各社での契約以外では履行できないものであるため。                                                                                                                       | 単価契約<br>(寄附金額に対して3.8%<br>～14%(税抜)<br>* 寄附金額に対して利用率を乗じる単価契約のため、契約締結時点では契約額が確定しません。 |
| 227 | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室        | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)№41、42、43         | 名張市 鴻之台1番町 地内          | 株式会社長川商会                                                                                                                                                                                 | 令和7年4月14日 | —     | 46,200                               | 令和7年4月14日 | 令和11年5月17日 | 小型貨物自動車3台 賃貸借                                                                                                                | ・第2号<br>・初年度登録から約13年が経過するが、定期的な法定点検整備、継続車検整備で車両を保障することにより、法定耐用年数を経過しても、老朽化による性能の低下は考え難いため。<br>・当該車両の性能は技術革新による陳腐化などは考えられないため。                                                       | 長期継続契約<br>(48か月間)<br>(月額)                                                         |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                        |                                         |                               |                                                             |           |       |                                      |           |            |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                      |                                                  |
|-----------|----------|----|------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件<br>名                                  | 場所                            | 受注者名                                                        | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)    | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                                                                                                                                                                                       | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                      | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                     |
| 228       | 賃貸借      | —  | 産業部<br>観光交流室           | デジタルトラベルゾーンプロジェクト出展<br>料                | 2025年日本国際博覧会デジ<br>タルトラベルゾーン地内 | デジタルトラベルゾーンプロジェクト<br>運営事務局                                  | 令和7年4月16日 | —     | 2,200,000                            | 令和7年5月1日  | 令和7年10月13日 | 2025 年日本国際博覧会にて、「デジタルトラベルゾーン<br>プロジェクト」を実施するにあたり、各地へと誘客を図りた<br>い地方公共団体等が製作した地域観光情報などを撮影し<br>たVR映像コンテンツ等を収集し、それを同コーナーで<br>上映し、来場者に疑似体験の機会を提供することにより<br>、日本の地域に関心の高いインバウンドをはじめとする<br>来場者の満足度向上に資することを目的に実施される<br>取組に名張市として参加するものである。 | ・第2号<br>・内容、性質、目的、手段等から当該団体以外では実施<br>できないものであるため。                                                                                                                                    |                                                  |
| 229       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室           | 住民基本台帳ネットワーク機器一式の賃<br>貸借                | 名張市 鴻之台1番町 地内                 | 株式会社松坂電子計算センター名<br>張営業所                                     | 令和7年5月30日 | —     | 514,800                              | 令和7年9月1日  | 令和12年8月31日 | 平成30年度に機器更改した「住民基本台帳ネットワー<br>ク機器一式の賃貸借」に係るサーバ、端末機器等の入れ<br>替えを行うもの                                                                                                                                                                  | ・第2号<br>・連携する情報は、個人情報保護及び情報セキュリティ<br>の確保が必要であるという住民基本台帳ネットワー<br>クの性質上、本市の総合住民情報システムを構築し運用管<br>理を行っており、またシステム標準化移行実施事業者で<br>なければ施工できないものであるため。                                        | 長期継続契約<br>(60か月間)<br>(月額)                        |
| 230       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室 | 名張市庁用車両賃貸借について(再リース)<br>No.60、No.88     | 名張市 鴻之台1番町 地内                 | 株式会社長川商会                                                    | 令和7年6月2日  | —     | 22,000                               | 令和7年7月16日 | 令和11年7月15日 | 軽乗用自動車2台                                                                                                                                                                                                                           | ・第2号<br>・平成26年度の初年度登録から約11年が経過するが、<br>定期的な法定点検整備、継続車検整備で車両を保障す<br>ることにより、法定耐用年数を経過しても、老朽化による<br>性能の低下は考え難いため。<br>・当該車両の性能は技術革新による陳腐化などは考えら<br>れないため。                                 | 長期継続契約<br>(48か月間)<br>(月額)                        |
| 231       | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室       | 名張市立病院スマートフォンのナースコー<br>ル連携              | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内      | 「株式会社NTTドコモ東海支社三重<br>支店」及び「エヌ・ティ・ティ・コミュニ<br>ケーションズ株式会社東海支社」 | 令和7年6月9日  | —     | 13,932,710                           | 令和7年6月9日  | 令和7年7月31日  | 導入したスマートフォンにナースコール連携を実施し、病<br>棟看護師が携帯しているスマートフォンでナースコール<br>対応を可能にする                                                                                                                                                                | ・第2号<br>・公募型プロポーザルにより公募し、名張市立病院ス<br>マートフォンのナースコール連携について、公募型プロ<br>ポーザル募集要領に則り、評価、審査した結果、業者(2<br>社連盟)の提案が採用となったため。                                                                     | 長期継続契約<br>(3年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式<br>※受注者:2社連盟 |
| 232       | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室       | 名張市立病院スマートフォン導入及び賃<br>貸借                | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内      | 「株式会社NTTドコモ東海支社三重<br>支店」及び「エヌ・ティ・ティ・コミュニ<br>ケーションズ株式会社東海支社」 | 令和7年6月9日  | —     | 32,056,200                           | 令和7年7月1日  | 令和10年6月30日 | 既存の電話交換機を介しスマートフォンでの内線通話を<br>可能にするシステムの構築、及びスマートフォンの賃<br>貸借を実施する                                                                                                                                                                   | ・第2号<br>・公募型プロポーザルにより公募し、名張市立病院ス<br>マートフォンの導入及び賃貸借公募型プロポーザル募集<br>要領に則り、評価、審査した結果、業者(2社連盟)の提<br>案が採用となったため。                                                                           | 長期継続契約<br>(3年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式<br>※受注者:2社連盟 |
| 233       | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>学校教育室      | 令和7年度三重県公立小中学校等におけ<br>る学習者用端末賃貸借 (iPad) | 名張市 丸之内ほか 地内                  | 株式会社JECC                                                    | 令和7年6月25日 | —     | 1,725,790                            | 令和7年10月1日 | 令和12年9月30日 | 令和7年度三重県公立小中学校等における学習者用端<br>末賃貸借 (iPad) 6,274台                                                                                                                                                                                     | ・第2号<br>・令和6年から令和10 年にかけて端末を計画的に更新す<br>るため、県域での共同調達を実施した結果、県の企画提<br>案コンペにより、決定したため。                                                                                                  | 複数年契約<br>(60か月間)<br>(月額)                         |
| 234       | 賃貸借      | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室       | 地方独立行政法人名張市立病院グルー<br>プウェア等賃貸借           | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内      | 株式会社内田洋行                                                    | 令和7年6月26日 | —     | 957,000                              | 令和7年6月26日 | 令和8年3月31日  | 職員グループウェア及びメールサービスの賃貸借                                                                                                                                                                                                             | ・第2号<br>・人事給与システムの職員情報を用いたアカウント管理<br>を行うため、納入業者以外では支障が生じるため。                                                                                                                         |                                                  |
| 235       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室           | グループウェアシステム機器一式の再賃<br>貸借                | 名張市鴻之台1番町ほか 地<br>内            | 株式会社松坂電子計算センター名<br>張営業所                                     | 令和7年9月29日 | —     | 215,600                              | 令和7年10月1日 | 令和8年9月30日  | リース期間満了後も継続してシステム及び機器を継続し<br>て利用するため、期間延長を実施する。                                                                                                                                                                                    | ・第2号<br>・ハードウェア及びソフトウェアの保守延長による利用が<br>可能であるため。<br>・ハードウェア、ソフトウェア等の価格および人件費が高<br>騰しており、新たにシステムを入れ替えるのではなく、既<br>存環境を導入・構築し、保守運用を行っている事業者と<br>期間を延長とすることで費用を抑えつつ、安定的な運用<br>を図ることができるため。 | 長期継続契約<br>(1年間)<br>(月額)                          |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

| (金額の単位:円) |          |    |                        |                                                 |                     |                                   |            |       |                                      |                     |                       |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                       |                                              |
|-----------|----------|----|------------------------|-------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------|------------|-------|--------------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 番号        | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                  | 件<br>名                                          | 場所                  | 受注者名                              | 契約日        | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)             | 履行期間(至)               | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                                       | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量)                 |
| 236       | 賃貸借      | —  | 名張消防署<br>救急室           | 名張市消防本部 AED(自動体外式除細<br>動器)賃貸借                   | 名張市 鴻之台1番町 地内       | イセツ株式会社                           | 令和7年9月30日  | —     | 25,300                               | 令和7年10月16日          | 令和15年10月15日           | AEDの賃貸借【計5台】<br>市内コンビニエンスストア 3台<br>名張消防署桔梗が丘分署及び名張消防署つつじが丘出<br>張所 各1台 | ・第5号<br>・一般競争入札案件において、不調となったため。<br>・再度入札を実施した場合、現在の賃貸借期限までに契<br>約締結及び納品が間に合わず、市民の生命等に著しい<br>危険が生じるおそれがあるため、                                                                                                                           | 長期継続契約<br>(8年間)<br>(月額)                      |
| 237       | 賃貸借      | —  | 上下水道部<br>経営総務室         | 名張市上下水道料金システム利用(機器<br>賃貸借及び保守を含む)               | 名張市 下比奈知 地内         | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所           | 令和7年10月1日  | —     | 58,495,800                           | 令和7年10月1日           | 令和12年9月30日            | 水道料金及び下水道使用料等の異なる料金体系等を管<br>理するシステムの利用及びそれに伴う付帯機器等の賃<br>貸借・保守等を行うもの。  | ・第2号<br>・利用していた機器等は平成23年度から継続して使用し<br>ており、再構築中の料金システムに切り替えるにあたり、<br>システム環境等への対応が困難となったため。                                                                                                                                             | 長期継続契約<br>(5年間)<br>(総額)<br>プロポーザル方式          |
| 238       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>公共施設マネジメント<br>室 | 名張市庁用車両賃貸借(再リース)No.32、<br>33、35、36              | 鴻之台1番町              | 株式会社長川商会                          | 令和7年10月14日 | —     | 1,161,600                            | 令和7年10月14日          | 令和9年11月7日             | 小型貨物自動車(No.32、No.33)再リース 2台、軽貨物自<br>動車(No.35、No.36)再リース 2台            | ・第2号<br>・当該車両4台は、平成22年度の初年度登録から15年が<br>経過しているが、定期的な法定点検整備、継続車検整<br>備で車両を保障することにより、法定耐用年数を経過し<br>ても、老朽化による性能の低下、技術革新による陳腐化<br>などは考え難いことから、引き続き2年間の契約期間の<br>延長を行うことから、当該車両の賃貸者であるため。                                                    | 長期継続契約<br>(2年間)<br>(月額)                      |
| 239       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>総務室             | 市役所本庁及び消防本部電子複合機賃<br>貸借(カラー機)(延長)               | 名張市鴻之台1番町           | 富士フイルムビジネスイノベーション<br>ジャパン株式会社三重支社 | 令和7年10月31日 | —     | モノクロ0.56円<br>カラー4.80円                | 令和7年11月1日           | 令和8年10月31日            | 市庁舎及び消防庁舎で使用する複合機の印刷単価に係<br>る契約                                       | ・第2号<br>・令和2年度に機器更改した「電子複合機賃貸借」に係る<br>電子複合機の再賃貸借。「電子複合機賃貸借」におけ<br>る庁内の電子複合機については、現状の機器の状態が<br>良好であること及び部品供給期間が製造終了から最短7<br>年であることから、1年延長して利用することにより費用<br>を抑え、事務効率の安定を図るものであり、本契約につ<br>いては、既存の電子複合機を導入・保守運用を行ってい<br>る事業者でなければ施行できないため。 | 長期継続契約<br>(1年間)<br>(月額)<br>単価契約<br>(片面1枚当たり) |
| 240       | 賃貸借      | —  | 教育委員会事務局<br>図書館        | 名張市立図書館情報システム一式の賃<br>貸借                         | 名張市桜ヶ丘外 地内          | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所           | 令和7年11月1日  | —     | 4,538,160                            | 令和7年11月1日           | 令和8年10月31日            | 図書館における貸借機能や資料管理を行う図書館情報<br>システムの契約を延長する。                             | ・第2号<br>・現行の図書館情報システムが現行事業者により開発・<br>提供されたものであり、その保守運用には当該事業者特<br>有の仕様理解および高度な専門知識を要し、現行システ<br>ムの継続運用に不可欠な保守・サポートが事実上当該<br>事業者に限定されるため。                                                                                               |                                              |
| 241       | 賃貸借      | —  | 教育センター                 | 名張市教育センター指導者用タブレット端<br>末賃貸借(iPad)               | 名張市百合が丘西5番町25番<br>地 | 株式会社松阪電子計算センター<br>名張営業所           | 令和7年12月1日  | —     | 1,306,624                            | 令和7年12月1日           | 令和12年9月30日            | タブレット端末の借り入れ                                                          | ・第2号<br>・教育委員会事務局学校教育室発注の「市内各小中学<br>校にて使用するタブレット端末の保守」を落札した、(株)<br>松阪電子計算センターと契約することで、市内各小中学<br>校にて使用しているロイロノートにおいて、ネットワークの<br>共有ができる。また、学校教育室との契約に基づき、当<br>センターでは、運用・保守を費用負担なしで実施すること<br>から、密接不可分の関係にあるため。                           |                                              |
| 242       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室           | 情報系ネットワークシステム端末機器一<br>式の再賃貸借                    | 名張市鴻之台1番町 ほか<br>地内  | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所           | 令和7年12月23日 | —     | 578,600                              | (リース期間)<br>令和8年1月1日 | (リース期間)<br>令和8年12月31日 | 職員一人1台パソコンおよび業務のため所属へ設置する<br>パソコンの賃貸借契約の延長。                           | ・第2号<br>・現在の賃借を行っている事業者であるため。                                                                                                                                                                                                         | 長期継続契約<br>(1年間)<br>(月額)                      |
| 243       | 賃貸借      | —  | 総務部<br>情報政策室           | 名張市庁内情報ネットワークシステム(情<br>報系通信基盤)機器一式の賃貸借(再延<br>長) | 名張市鴻之台1番町 ほか<br>地内  | 株式会社松阪電子計算センター名<br>張営業所           | 令和7年12月26日 | —     | 1,735,800                            | (リース期間)<br>令和8年1月1日 | (リース期間)<br>令和8年12月31日 | 行政事務に使用する庁内情報ネットワークを構成する<br>ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借契約の延長。                  | ・第2号<br>・現在の賃借を行っている事業者であるため。                                                                                                                                                                                                         | 長期継続契約<br>(1年間)<br>(月額)                      |



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事200万円超、コンサル100万円超、物品150万円超、修繕100万円超、委託100万円超、賃貸借80万円超）  
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

掲載順について・・・業種区分が工事⇒コンサル⇒委託⇒修繕⇒賃貸借⇒物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

※令和7年10月に独立行政法人へと移行した名張市立病院及び看護専門学校に係る契約内容については、9月30日時点での契約状況を公表しています。

(金額の単位:円)

| 番号  | 業種<br>区分 | 種類 | 発注担当室                | 件 名                            | 場所                       | 受注者名                   | 契約日       | 変更契約日 | 契約金額<br>(変更の場合は変更<br>後の契約金額)<br>(税込) | 履行期間(自)   | 履行期間(至)   | 工事等の概要<br>(変更の場合は、変更理由・変更概要)                          | 随意契約理由<br>・根拠法令(適用条項)<br>・具体的理由                                                                                                                                                                                      | 備考<br>(単価契約の場合は、<br>単位・予定数量) |
|-----|----------|----|----------------------|--------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-------|--------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 244 | 賃貸借      | —  | なばりの未来創造部<br>総合企画政策室 | 名張市物価高騰対応生活応援事業事務<br>備品賃貸借     | 名張市 鴻之台 地内               | 中野事務機サービス              | 令和8年3月10日 | —     | 1,653,850                            | 令和8年3月10日 | 令和8年9月30日 | 「名張市物価高騰対応生活応援事業」の対応窓口として<br>設置する事務局に配備する事務用品・備品の賃貸借。 | ・第2号、第5号<br>・物価高騰の影響を受けた生活者への支援として緊急的<br>な対応が求められるため。<br>・市内業者3者に対し見積徴取したものの他2者からは<br>辞退があったため。                                                                                                                      |                              |
| 245 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室    | 小学校教師用教科書及び指導書の購入<br>について(前期分) | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内   | 別所書店<br>ひまわり書店<br>川口書店 | 令和7年4月1日  | —     | 2,151,094                            | 令和7年4月1日  | 令和7年4月30日 | 各小学校教師用教科書及び指導書の購入                                    | ・第2号<br>・当市で選定されている教科書取扱書店は3書店のみで<br>あり、この3書店からしか教科書を供給することができな<br>いため。                                                                                                                                              | 複数単価契約                       |
| 246 | 物品       | —  | 教育委員会事務局<br>教育総務室    | 中学校教師用教科書及び指導書の購入<br>について(前期分) | 名張市 鴻之台1番町1番地<br>ほか 地内   | 別所書店<br>ひまわり書店<br>川口書店 | 令和7年4月1日  | —     | 8,262,014                            | 令和7年4月1日  | 令和7年4月30日 | 各中学校教師用教科書及び指導書の購入                                    | ・第2号<br>・当市で選定されている教科書取扱書店は3書店のみで<br>あり、この3書店からしか教科書を供給することができな<br>いため。                                                                                                                                              | 複数単価契約                       |
| 247 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 除細動器一式購入                       | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社フォーム三重支店           | 令和7年5月28日 | —     | 1,978,680                            | 令和7年5月28日 | 令和7年8月29日 | 除細動器(経皮ペースティング機能無し)一式の購入                              | ・第5号<br>・現行機がサポート終了のため。                                                                                                                                                                                              |                              |
| 248 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | ナースコールクライアントPC更新               | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | KOSネットワーク株式会社          | 令和7年5月28日 | —     | 5,720,000                            | 令和7年5月28日 | 令和7年7月31日 | ナースコールクライアントPC(親機)4台、管理用PC本体1<br>台の更新及び設置並びに調整        | ・第2号<br>・既存システムとの連携が必要であるため、既存システ<br>ムを導入した事業者しか対応することができないため。                                                                                                                                                       |                              |
| 249 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | ノートパソコン50台購入                   | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 中野事務機サービス              | 令和7年5月29日 | —     | 5,115,000                            | 令和7年5月29日 | 令和7年6月20日 | ノートパソコン 50台の購入                                        | ・第5号<br>・8月購入で間に合うとしていたが、急遽、経費節減に向<br>けて、各システムとの連携に係るセットアップ50台分を<br>業者対応から事務局電算担当者1名が行うことに変更し<br>たため。<br>・並行して進めているネットワーク工事の事業者側から院<br>内ネットワークによる各導入システム等の動作確認・試<br>験運用を3ヶ月程度、必要とするとの業務変更を受けるな<br>ど、急な予定変更事案が発生したため。 |                              |
| 250 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 多用途透析用監視装置7式購入                 | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社フェニックス             | 令和7年6月16日 | —     | 12,551,000                           | 令和7年6月16日 | 令和7年8月8日  | 多用途透析用監視装置7式の購入                                       | ・第5号<br>・現行機は耐用年数以上に使用しており、故障が頻発し<br>ているため。                                                                                                                                                                          |                              |
| 251 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 心電図検査装置購入                      | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | フクダ電子三岐販売株式会社三重<br>営業所 | 令和7年7月31日 | —     | 2,035,000                            | 令和7年7月31日 | 令和7年9月30日 | 心電図検査装置の購入                                            | ・第5号<br>・故障し、修理不能であったため、緊急購入する必要が<br>あるため。                                                                                                                                                                           |                              |
| 252 | 物品       | —  | 市立病院事務局<br>総務企画室     | 注射薬自動排出システム一式 購入               | 名張市 百合が丘西1番町<br>178番地 地内 | 株式会社スズケン上野支店           | 令和7年8月27日 | —     | 46,200,000                           | 令和7年8月27日 | 令和7年9月30日 | 注射薬自動排出システム一式の購入                                      | ・第2号<br>・薬剤支援システムとの連携上、システムを供給会社の<br>特定代理店に限られるため。                                                                                                                                                                   |                              |